

第2章

第4次三鷹市基本計画 (第1次改定)に基づく 取り組み

第1節 第4次三鷹市基本計画(第1次改定)について

- 1 第4次三鷹市基本計画(第1次改定)の概要
- 2 計画の施策体系

第2節 各施策の進捗状況 平成30年度

- 1 第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる
- 2 第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる
- 3 第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる
- 4 第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる
- 5 第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる
- 6 第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育てのまちをつくる
- 7 第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる
- 8 第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

第3節 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

- 1 まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要
- 2 総合戦略の施策体系
- 3 各施策の進捗状況 平成30年度
- 4 地方創生推進交付金を活用した取り組み実績 平成30年度

本章では、平成 28 年 3 月に策定した「第 4 次三鷹市基本計画（第 1 次改定）」の概要と、全 34 施策に定められた、73 のまちづくり指標の進捗を踏まえた取り組み状況を記載しています。

第 1 節 第 4 次三鷹市基本計画（第 1 次改定）について

1 第 4 次三鷹市基本計画（第 1 次改定）の概要

(1) 計画の位置付け

第 4 次三鷹市基本計画（以下「基本計画」という。）は、基本構想で定められた基本目標「人間のあすへのまち」の実現に向け、計画的に市政運営を行うための指針となるものです。同基本計画は平成 24 年 3 月に策定され、計画期間を 12 年間（目標年次：令和 4（2022）年度）としています。これは、市長の任期と連動して 4 年ごとの改選における市長のマニフェストを反映させることができるよう、前期 4 年間の計画期間を満了したことから、同基本計画の第 1 次改定（平成 28 年 3 月）を行いました。

また、基本構想及び基本計画に基づき策定する個別計画（法令などの定めがあるものを除く。）とも整合、連動を図ることで、それぞれの機能的な役割分担と連携により、効果的な取り組みが可能となりました。

(2) 計画の構成とまちづくり指標の設定

基本計画は、「第Ⅰ編 総論」、「第Ⅱ編 主要課題の展開」、「第Ⅲ編 三鷹市まち・ひと・しごと創生『人口ビジョン』『総合戦略』」、「第Ⅳ編 三鷹市の教育に関する大綱」「第Ⅴ編 各論」の 5 部構成となっています。具体的な事業を記載した「第Ⅴ編 各論」は、基本構想における「高環境・高福祉のまちづくり」を進める 8 つの施策に基づく、8 つの柱と 34 の施策で構成されています。

また、施策ごとに成果指標として「まちづくり指標」を設定し、施策の目指す目標を可能な限り数値で示しています。基本計画（第 1 次改定）では 73 の「まちづくり指標」を設定していますが、指標の数値的な評価だけでは判断しきれない事業の質的な面も考慮して、市民ニーズに応じた質の高い市民サービスを提供するよう、きめ細かな事業実施を推進しています。

(3) まちづくり指標の達成状況（平成 30 年度）

73 のまちづくり指標のうち、数値等で比較ができる項目における、計画中期（平成 30 年度）の達成状況は 52.9%でした。

2 計画の施策体系

第4次三鷹市基本計画（第1次改定）では、三鷹市基本構想にもとづき、次のような施策体系を定めています。

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

- ◆第1 国際化の推進 ◆第2 平和・人権施策の推進 ◆第3 男女平等参画社会の実現

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

- ◆第1 情報環境の整備 ◆第2 都市型農業の育成 ◆第3 都市型産業の育成
◆第4 商業環境の整備 1 商業環境の充実 2 都市型観光の推進
◆第5 消費生活の向上 ◆第6 再開発の推進

第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる

- ◆第1 安全で快適な道路の整備 ◆第2 緑と水の快適空間の創造
◆第3 住環境の改善 1 住環境の改善 2 安全安心のまちづくり
◆第4 災害に強いまちづくりの推進 ◆第5 都市交通環境の整備

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

- ◆第1 環境保全の推進 ◆第2 資源循環型ごみ処理の推進 ◆第3 水循環の促進

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

- ◆第1 地域福祉の推進 ◆第2 高齢者福祉の充実 ◆第3 障がい者福祉の充実
◆第4 生活支援の充実 ◆第5 健康づくりの推進

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

- ◆第1 子どもの人権の尊重 ◆第2 子育て支援の充実 ◆第3 魅力ある教育の推進
◆第4 安全で開かれた学校環境の整備

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

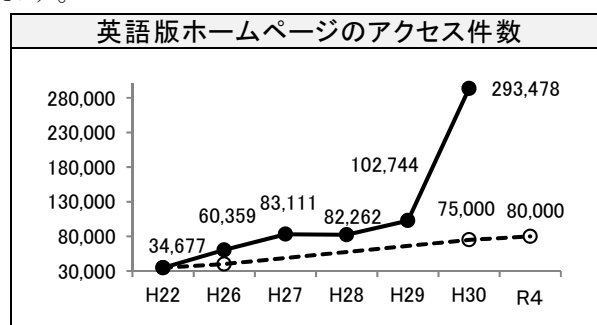
- ◆第1 生涯学習の推進 1 生涯学習活動 2 図書館活動
◆第2 市民スポーツ活動の推進 ◆第3 芸術・文化のまちづくりの推進

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

- ◆第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進
◆第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

第2節（次頁）からは、34施策のまちづくり指標の達成状況についてグラフ等を用いて記載しています。グラフは計画前期（平成26年度）、中期（平成30年度）、後期（令和4（2022）年度）及び前年度（平成29年度）を基準に「目標値：○」「実績値：●」を表記しています。

【グラフ掲載例】



第2節 各施策の進捗状況 平成30年度

1 第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

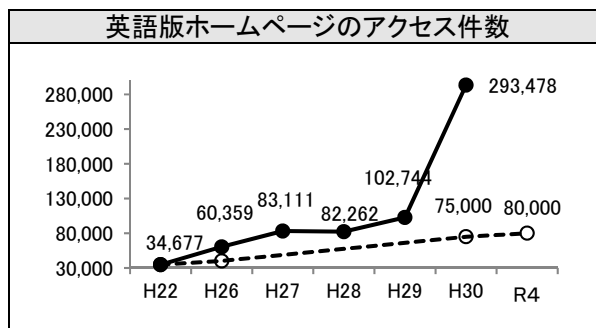
(1) 第1 国際化の推進 【主な担当課】企画部企画経営課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成22年度	平成26年度 (前期)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (中期)	平成30年度 (中期)	令和4 (2022) 年度
英語版ホームページのアクセス件数（行政指標）	34,677件	60,359件	83,111件	82,262件	102,744件	293,478件	75,000件	80,000件
通訳・翻訳ボランティア登録者数（協働指標）	142人	205人	219人	230人	242人	255人	230人	250人

イ まちづくり指標について

英語版ホームページのアクセス数は、自動翻訳機能（英語、中国語〈簡体字・繁体字〉、ハンガルの4言語）を追加した平成26年度以降増加傾向となっています。また、市ホームページのリニューアルを実施した平成30年度は、前年度比約3倍の大幅な増加が見られました。公益財団法人三鷹国際交流協会（以下、MISHOPという。）における通訳・翻訳ボランティア登録者数についても、着実に増加しています。



ウ 施策の評価～平成30年度を振り返っての評価

市ホームページにおける日本語と外国語の情報格差を解消するため、自動翻訳機能のさらなる品質向上に努めました。また、日本語・英語・中国語・ハンガルの4つの言語に対応した『三鷹市外国語版生活ガイド』を改訂発行し、関連するホームページの掲載内容を更新しました。今回の改訂では、行政手続きや生活情報を更新するとともに、観光、芸術・文化、歴史に関するおすすめスポットなど三鷹の魅力に関する情報を拡充しました。

みたか国際化円卓会議については、平成30年度で第10期の活動が終了し、国際化施策の推進に寄与する取り組みを進めてきました。第10期の後半となった平成30年度は、会議を3回開催し、主に「観光」をテーマに議論し、「みたか国際化円卓会議第10期報告」をとりまとめ、三鷹市長へ国際化推進に関する提言が行われました。

加えて、東京都、MISHOPとの共催で「外国人おもてなし語学ボランティア」の育成講座や修了者向けセミナーを開催し、ボランティアの育成や意欲向上を図りました。このほか、MISHOPが主催する「三鷹国際交流フェスティバル」に後援・協力し、地域の国際交流を推進しました。

エ 第4次基本計画（第1次改定）（中期）の達成状況等

外国籍市民等に対する情報提供については、市の英語版ホームページと4言語の自動翻訳機能、MITAKA CITY NEWS及び外国語版生活ガイド等を通じて実施しています。英語版ホームページは平成30年度のリニューアル以降、アクセス件数が急激に増加しました。

みたか国際化円卓会議は、平成27・28年度に第9期として「情報保障」「観光」「地域参加」を、平成29・30年度に第10期として「観光」をテーマに外国籍市民の観点から活発な議論や意見交換が行われ、それぞれの期末には、三鷹市のさらなる国際化に向けて提言が行われました。

また、MISHOPとの連携を強化し、三鷹国際交流フェスティバルをはじめとした国際交流事業の推進や外国籍市民の日本語支援活動の充実、行政サービスや災害時の通訳・翻訳を行うボランティアの確保に努めました。

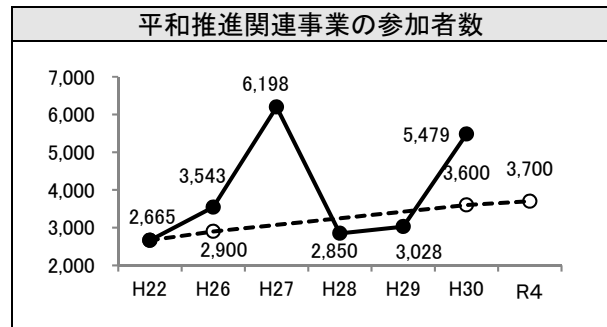
(2) 第2 平和・人権施策の推進 [主な担当課] 企画部企画経営課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
平和推進関連事業の参加 者数 (行政指標)	2,665 人	3,543 人	6,198 人	2,850 人	3,028 人	5,479 人	3,600 人	3,700 人

イ まちづくり指標について

平和推進関連事業であるつどいや講座、パネル展等への参加者数に関する指標です。平成 30 年度は、各種事業において積極的に周知を図るとともに、「平和展」の開催期間を 1 週間から 1 か月に延長するなど、広く参加していただけるよう事業を工夫したことで、中期目標を達成することができました。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

例年同様、5 月に「憲法を記念する市民のつどい」、8 月の平和強調月間には「平和のつどい」を協力団体との協働で実施しました。また、若い世代が平和について考える機会として、市内小学生に平和への思いを「平和の絵」として表現してもらったほか、「憲法を記念する市民のつどい」では、市内中学校との連携により、生徒による憲法の朗読に加え、意見発表を実施しました。平和の絵については、11 月に「平和の絵展」を開催するとともに、入選作品を「平和カレンダー」として発行し、広く市民に配布しました。加えて、「地球市民講座」において、平和首長会議のプログラム「HIROSHIMA&PEACE」に参加した杏林大学生による報告会を実施し、若い世代から発信する機会とすることができました。このほか、「市民憲法講座」を市民団体との共催で 2 回実施し、多くの市民が受講し、受講者が憲法や平和について考えるきっかけとなりました。

また、戦争体験談等のアーカイブ化については、関係団体等の協力を得ながら引き続き推進するとともに、「みたかデジタル平和資料館」については、収録した戦争体験談等を追加公開するなど、内容の充実を図り、年間 3 万件以上のアクセス数となりました。

このほか、子どもの人権尊重の観点から、子ども自身が暴力から身を守るための教育プログラム (CAP ワークショップ) について、市内小学校及び一般市民向けに実施しました。一般市民向けワークショップの実施に当たっては、全市内小学校へチラシを送付するなど、さらなる周知を図りました。

エ 第 4 次基本計画 (第 1 次改定) (中期) の達成状況等

「三鷹市における平和施策の推進に関する条例」等に基づき、関連団体等との協働により、各種平和関連事業を実施しました。5 月の「憲法を記念する市民のつどい」、8 月の「平和のつどい」「平和展」、11 月の「平和の絵展」、3 月の「東京空襲資料展」「三鷹市内の戦跡を訪ねるフィールドワーク講座」、このほか各種平和関連事業を引き続き年間を通して実施することで、平和意識の醸成に努めました。

戦争体験談のアーカイブ化については、戦後 70 年が経過し、体験者の高齢化が進んでいることを鑑み、よりスピード感をもって実施し、平成 29 年度は 10 人、30 年度は 12 人の方からご協力を得て、アーカイブ化を推進することができました。また、市ホームページの特設サイト「みたかデジタル平和資料館」に順次公開し、内容の充実を図りながら、戦争の記憶を風化させず、次世代への継承を図りました。

子どもの人権については、CAP ワークショップを通じて、子ども本人だけでなく、保護者等にも啓発を行い、子どもの人権尊重の意識醸成に努めました。

(3) 第3 男女平等参画社会の実現 【主な担当課】企画部企画経営課

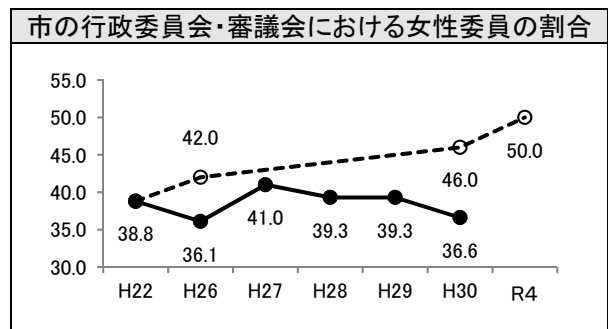
ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合（行政指標）	38.8%	36.1%	41.0%	39.3%	39.3%	36.6%	46.0%	50.0%

イ まちづくり指標について

市の行政委員会・審議会等の委員全体に占める女性委員の割合であり、「市民会議、審議会等の設置及び委員の選任に関する基準」に基づき、また、男女平等参画条例の趣旨を踏まえ、男女比率の均衡を目指すものです。

女性委員の割合は、平成 30 年度は 36.6%となり、中期目標値を達成することができませんでした。後期目標の達成に向け、引き続き関係各課へ働きかけていきます。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

男女平等参画啓発誌「Shall we?」については、市民編集委員との協働により67・68号を発行しました。特に68号は、初めて「多様な性のあり方」をテーマに、市長とLGBT当事者による座談会の特集を掲載し、多様な性の理解に向けた啓発を行いました。また、男女平等参画に関する啓発講座については、中規模講座（男女平等参画のためのみたか市民フォーラム）1回、小規模講座（男女平等参画講座）2回だったものを、中規模講座を2回とし、平成29年度より多くの方に受講していただきました。

「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けている「ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた啓発事業等の実施」については、講座等の開催に加え、平成28年度から取り組んでいる「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」を引き続き実施し、ライフ・ワーク・バランスへの意識醸成と働き方改革に取り組みました。今年度は、モデル企業を9社から16社に拡充し、働き方改革支援者（社会保険労務士）を派遣することにより、市内企業・事業所の働き方改革を支援しました。また、2月には同プロジェクト3年間の集大成として「ライフ・ワーク・バランス応援フェスタ」を開催し、市内企業・事業所をはじめ、広く市民へライフ・ワーク・バランスの取り組みに関する周知・啓発を図りました。

エ 第4次基本計画（第1次改定）（中期）の達成状況等

「男女平等参画のための三鷹市行動計画 2022」については、平成 27 年度に「配偶者暴力対策基本計画」を包含する形で第1次改定を行ったほか、男女平等参画審議会や庁内連絡会議を定期的に開催し、各課における男女平等施策の取組状況の進捗確認や情報共有を行いながら、各施策を推進しました。

「男女平等参画のためのみたか市民フォーラム」等の各種講座の開催や男女平等参画啓発誌「Shall we?」の発行を市民編集委員等と協働しながら計画どおり行いました。また、平成 28 年度からは「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」を開始し、市内企業・事業所をモデル企業として、働き方改革支援者を派遣し、働き方改革を支援しました。加えて、取組事例発表会や働き方改革セミナーの開催など、市民向けの啓発もあわせて行い、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けて取り組みました。

このほか、「こころの相談」のカウンセラーや男女平等参画相談員、母子・父子自立相談員と定期的に会議を行い、配偶者等からの暴力や各種ハラスメントに対する連携の強化や情報共有を図りました。

2 第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

(1) 第1 情報環境の整備 [主な担当課] 企画部情報推進課

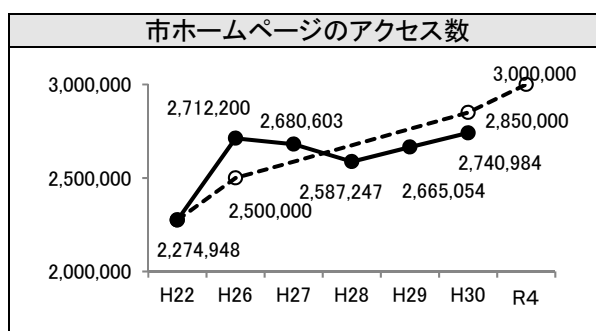
ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
インターネットなどで届け出・申請ができる手続きの種類（行政指標）	27 種類	30 種類	31 種類	30 種類	31 種類	30 種類	36 種類	40 種類
市ホームページのアクセス数（行政指標）	2,274,948 件	2,712,200 件	2,680,603 件	2,587,247 件	2,665,054 件	2,740,984 件	2,850,000 件	3,000,000 件

イ まちづくり指標について

インターネットなどで届け出・申請ができる手続きの種類は、市主催イベントへの参加申込をインターネットによる申請も可としたことで一部増えたものの、検診の申込方法の変更等があったことから、合計 30 種類にとどまっており、目標を達成できませんでした。

市ホームページのアクセス件数は、平成 28 年度以降増加傾向に転じ、平成 30 年度には 12 月に実施したリニューアルの効果も加わり、平成 26 年度の前期実績値を上回る過去最多件数となりました。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

平成30年度は、三鷹市、立川市及び日野市の3市において、①住民サービスの向上、②システム運用経費の削減、③業務の標準化・効率化、④情報セキュリティ及び災害時における事業継続性の向上等の諸課題を解決するための共同事業として、住民情報システムの共同利用（自治体クラウド）の導入に向けた取り組みを進めました。住民サービスの向上を図りつつ、3市の運用の共通化を図るために、共通の業務フローを作成するとともに、現状の課題の共有と共通化における課題についての検討を行いました。また、庁内で職員が利用する端末や複合機、これらを稼働させるために必要となる情報基盤システムの更改を行いました。更改に当たっては、情報セキュリティの確保と業務効率性の向上を目的として機器の選定を行いました。

市ホームページは、誰もが「新しさ」と「使いやすさ」を実感できるホームページを目指し、ページデザインの一斉刷新やスライダーエリアの新設、サイト内検索ソフトの刷新、イベントカレンダーの新設などのリニューアルを実施し、利便性や操作性の向上を図りました。

エ 第4次基本計画（第1次改定）（中期）の達成状況等

「三鷹市地域情報化プラン 2022（第1次改定）」に基づき、ICT社会の実現による市民の利便性及び満足度の向上に向けた、行政手続きのオンライン化の促進や、市政情報の提供の充実を図りました。また、情報システム全体に係る経費の見直しや、行政事務の簡素化・効率化・合理化の検討を行うなど、全庁的な行財政改革の推進を図るために、自治体クラウドの導入に向けた取り組みを進めました。情報セキュリティに関しては、ネットワーク分離などの技術的セキュリティ対策を強化するとともに、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の適切な運用を図り、職員のセキュリティ意識のさらなる向上に努めました。

市ホームページは、平成 26 年度に日本工業規格（JIS 規格）の等級 AA への準拠を確認したウェブアクセシビリティの品質の維持・向上に努めるとともに、平成 30 年度に実施したリニューアルにより、利用者の利便性と操作性のさらなる向上を図りました。

(2) 第 2 都市型農業の育成 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

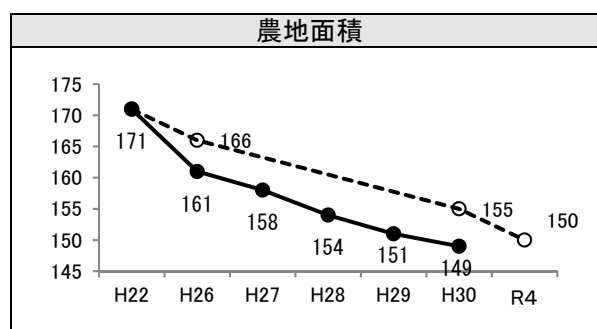
ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
農家の直接販売所数 (協働指標)	149 か所	147 か所	148 か所	148 か所	150 か所	150 か所	増加	増加
農地面積 (協働指標)	171ha	161ha	158ha	154ha	151ha	149ha	155ha	150ha

(※)農地面積は、農地の宅地化が進み、毎年減少していることから、農地の減少を抑制し農地の保全に努めます。

イ まちづくり指標について

農家の直接販売所数については、平成 29 年度に 150 か所まで増加し、平成 30 年度も同数を継続しています。農地面積は、相続等の影響から、毎年少しずつ減少傾向がみられています。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

平成30年度は、近年の都市農地関連法令の制定や改正等を踏まえて、三鷹市農業振興計画2022（第3次改定）を策定し、都市農地の保全・活用に向けた取り組みをより一層推進することとしました。

また、都市農業活性化支援事業では野菜生産組合員 4 戸の農業施設の整備を支援し、農産物の生産量・品質の向上及び農業収入の増を図りました。優良農地育成事業では19件の農家に農業施設の整備導入に対する補助を行い、経営力の強化及び農地の保存協定による農地保全推進を図ることができました。JAと共催した「都市農業を育てる市民のつどい」並びに農業委員会及び市も構成員である三鷹市都市農業市民交流協議会が主催した「芋煮会」では市民に地元農産物のPRや都市農業の役割を理解していただく取り組みを推進しました。

エ 第 4 次基本計画（第 1 次改定）（中期）の達成状況等

農家の直接販売所数については、僅かながらも増えていく傾向にあります。また、農地の保全について現状では指標を達成することはできませんでしたが、中期は、都市農地の保全に向けて平成 27 年 4 月の都市農業振興基本法の成立・施行に伴い、都市農地は保全すべきものへと方針が転換するとともに、平成 29 年の生産緑地法改正に伴う特定生産緑地制度の創設とそれに伴う市内農業者への丁寧な説明、平成 30 年 9 月の都市農地の貸借の円滑化に関する法律の成立・施行などにより、都市農地の保全に向けた法的整備が整えられました。

(3) 第3 都市型産業の育成 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

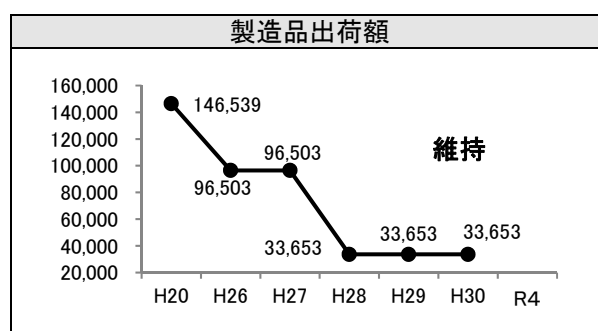
ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
製造業事業所数 (協働指標)	326 事業所 (平成 21 年度) (※1)	274 事業所 (平成 24 年度)	256 事業所 (平成 26 年度)	231 事業所 (平成 28 年度)	231 事業所 (平成 28 年度)	231 事業所 (平成 28 年度)	維持	維持
製造品出荷額 (協働指標)	146,539 百万円 (平成 20 年度)	96,503 百万円 (平成 24 年度)	96,503 百万円 (平成 24 年度)	33,653 百万円 (平成 28 年度)	33,653 百万円 (平成 28 年度)	33,653 百万円 (平成 28 年度)	維持	維持
SOHO集積施設 (協働指標)	8 施設 (平成 22 年度)	12 施設 (平 成 26 年度)	12 施設 (平成 27 年度)	11 施設 (平成 28 年度)	11 施設 (平成 29 年度)	11 施設 (平成 30 年度)	14 施設	16 施設
SOHO入居事業者数 (協働指標)	98 事業者 (平成 22 年度)	104 事業者 (平成 26 年度)	110 事業者 (平成 27 年度)	110 事業者 (平成 28 年度)	101 事業者 (平成 29 年度)	101 事業者 (平成 30 年度)	120 事業者	140 事業者

(※1)経済センサス

イ まちづくり指標について

製造業事業所数の維持を図るとともに、付加価値の向上を目指し、製造品出荷額の維持を目標としていますが、日本無線株式会社三鷹製作所の市外転出等の影響を受け、大きく減少しました。また、民間による SOHO 集積施設数の増加を図り、一層の集積を目指しています。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

東京都の支援制度の活用を図りながら、ものづくり企業地域共生推進事業では、住工混在地区における周辺環境へ配慮した事業として、防音工事 1 件に対して補助を行いました。都市型産業誘致については、新たな指定企業はありませんでしたが、引き続き指定企業及び誘致協働事業者（3 事業者、5 件）に助成金を交付しました。日本無線株式会社三鷹製作所の跡地（C 地区）活用については、購入事業者選定に係るプロポーザルを実施し、市が取得した土地を事業用地として事業者に売却しました。三鷹産業プラザ内の「ミタカフェ」の運営については、創業や経営等に関わる相談及びレンタルデスク等の提供、登記のできるビジネスブース、コワーキングスペースの運営など、創業者や SOHO 事業者に多様な支援を行いました。さらに、三鷹産業プラザ内の「ファブスペースみたか」の運営については、3D プリンターやレーザーカッターなどデジタル機器利用や、作品コンテスト（みたか Fab コンテスト）の開催を通じて新しい働き方を模索する創業者や SOHO 事業者を支援しました。

エ 第 4 次基本計画（第 1 次改定）（中期）の達成状況等

製造業事業所数の維持及び付加価値額の向上のため、東京都の支援制度の活用による、工業系用途への工場移転や周辺の環境に配慮した工場の改修等に対して助成金を交付し、これまで、工場移転については 1 件、工場の改修等は 10 件の実績となりました。都市型産業誘致については、平成 30 年度で指定企業 4 件、指定誘致協働事業者 2 件を指定しています。一方、製造業を取り巻く操業環境は年々厳しさを増しており、支援のあり方の再検討が必要となっています。

また、平成 30 年度時点で「ミタカフェ」の施設利用者は 6,146 件、「ファブスペースみたか」の会員数は 314 人と、年々増加傾向にあり、今後とも多様な働き方をより一層支援します。

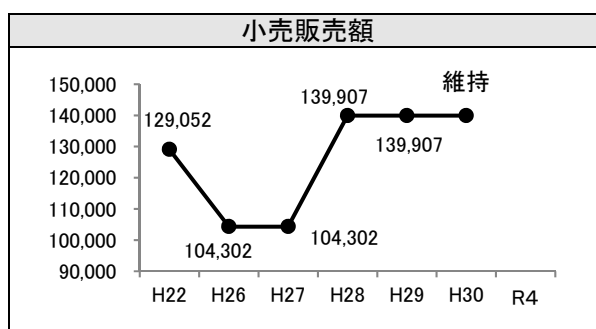
(4) 第4-1 商業環境の整備（商業環境の充実） [主な担当課] 生活環境部生活経済課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
商店数（小売業及び卸売業）（協働評価）	1,134 店舗 (平成 21 年度)	1,057 店舗 (平成 24 年度)	1,056 店舗 (平成 26 年度)	1,056 店舗 (平成 26 年度)	1,056 店舗 (平成 26 年度)	993 店舗 (平成 28 年度)	維持	維持
小売販売額 (協働指標)	129,052 百万円 (平成 19 年度)	104,302 百万円 (平成 24 年度)	104,302 百万円 (平成 24 年度)	139,907 百万円 (平成 28 年度)	139,907 百万円 (平成 28 年度)	139,907 百万円 (平成 28 年度)	維持	維持

イ まちづくり指標について

各個店や商店会の売上向上等に向けた創意工夫ある取り組みを支援することで、地域住民の利用が促進されるとともに、商店数及び小売販売額が維持されることを目指しています。個人経営の店舗が減少している一方、平成 20 年に発生したリーマン・ショック以降大幅に減少した小売販売額は、平成 24 年から平成 28 年にかけて増加に転じています。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

「三鷹市商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づき各商店会が実施するイベント事業や街路灯の維持、LED化等に対して支援しました。

買物環境整備事業では、14協議会（15商店会）が地区特性に合わせて行った朝市や100円商店街等への支援を行うとともに、商店数が少ない大沢地域において、地域ケアネットワーク等の地域団体や庁内福祉部署と連携して、生協や地元商店が出展した宅配サービス説明会の開催や他地域商店会の実地視察などを行い、多様な買物支援策の検討を行いました。

エ 第4次基本計画（第1次改定）（中期）の達成状況等

三鷹商工会が中心となって平成 29 年度から始めた、個店と顧客を結びつける事業である「三鷹まちゼミ」の他、三鷹商工会、三鷹市商店会連合会、各商店会が実施する様々なイベントや街路灯LED化などの取り組みを支援し、各団体の活動の促進を通じて商業の活性化を推進しました。

また、買物支援事業では、各協議会が実施する事業への支援を継続的に行い、平成 29 年度以降、「地域ケアネットワーク・大沢」とともに民間の移動販売車の導入可能性や宅配サービスの積極的な活用についても検討しました。その結果、市民が要望する買物支援策は、地域特性に加え身体状況や家族構成によっても異なることから、多様な買物支援策の導入や地域全体の気運醸成を図ることが重要であるということも確認されました。次年度以降も引き続き地域団体、事業者、庁内福祉部署等と連携して買物環境の整備を推進します。

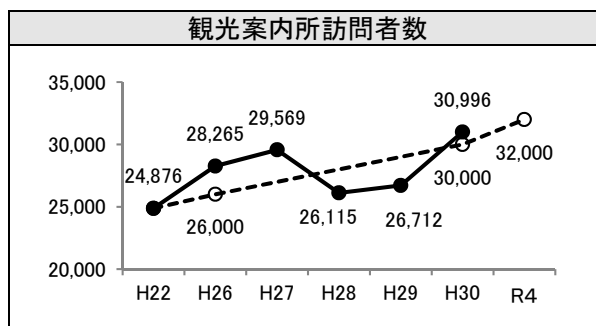
(5) 第4-2 商業環境の整備（都市型観光の推進） [主な担当課] 生活環境部生活経済課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年 度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
観光案内所訪問者数 (協働指標)	24,876 人	28,265 人	29,569 人	26,115 人	26,712 人	30,996 人	30,000 人	32,000 人
市民協働者数（みたか都市観光協会企画委員会委員と観光応援隊の合計）（協働指標）	—	52 人	66 人	78 人	86 人	114 人	60 人	70 人

イ まちづくり指標について

平成30年度における観光案内所訪問者数は、30,996人（前年度比4,284人増）となり、月平均では2,583人でした。平成28年5月から7月にかけてジブリ美術館の設備改修による休館が影響して26,115人に落ち込みましたが、順調に回復しています。みたか都市観光協会における企画委員会参加者と観光応援隊の合計人数は114人となり、前年度から28人の増加となりました。これは、企画委員会に近隣市（武蔵野市、小金井市）で活動している方の参加が増えたことが要因です。



ウ 施策の評価～平成30年度を振り返っての評価

みたか都市観光協会と市民との協働によるみたか観光案内所の運営、外国語マップ作成、井の頭公園検定の1級合格者有志で活動する団体への支援など、様々な支援を行いました。さらに、みたか都市観光協会が平成30年度に10周年を迎えたことから、「デジタルスタンプラリー」や「三鷹の魅力発信！プロガーツアー」など観光協会が実施した6つの記念事業に対して支援を行いました。

エ 第4次基本計画（第1次改定）（中期）の達成状況等

平成28年度、民学産公の協働により策定した「三鷹市観光基本方針」に基づき多様な施策を実施しました。みたか都市観光協会が市民と協働で実施しているWeb等ICT技術を活用した情報発信、フィルムコミッション事業、外国語マップの作成、井の頭公園検定、TAKA-1認定事業などを支援したほか、例年10月に実施している三鷹の森フェスティバルを平成29年度に限っては5月の「井の頭恩賜公園100歳記念ウィーク」の三鷹DAYに合わせて実施しました。今後の重点的な取り組みとして、近隣市と連携した事業展開による交流人口の拡大、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた広域連携、外国人と市民との交流による観光振興が挙げられます。

(6) 第5 消費生活の向上 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

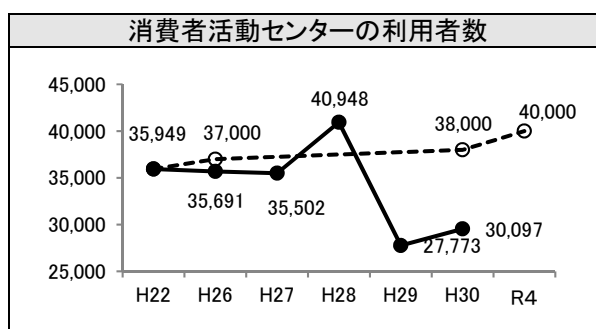
ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
消費者活動センターの利用者数（協働指標）	35,949 人	35,691 人	35,502 人	40,948 人	27,773 人	30,097 人	38,000 人	40,000 人
高齢者就業支援事業・就職面接会の利用者（内定者）数（協働指標）	4,372 人 (198 人)	3,274 人 (181 人)	2,721 人 (211 人)	2,575 人 (154 人)	2,806 人 (207 人)	2,318 人 (140 人)	4,000 人 (200 人)	4,500 人 (210 人)

イ まちづくり指標について

消費者活動センターの利用者数については、30,097 人となり中期目標を達成できませんでした。

平成 29 年度に行ったエレベーター更新工事による会議室の貸し出し休止による他施設への振替利用の影響が残っており、消費者活動センター運営協議会や消費者団体等と連携した消費生活講座などの実施で、事業参加者に対し利用の周知に努めましたが、更新工事前の水準までの回復には至りませんでした。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

市民のくらしを守る会議に関する具体的な取り組みをまとめた行動指針として策定した「市民のくらしを守る会議アクションプログラム」に基づき、市民の消費生活に関する施策の推進を図りました。具体的には、市民、消費者団体、事業者等と協働して、消費者月間等における消費者被害防止キャンペーンを実施（10回）するとともに、小学校や大学への出前授業や地域包括支援センター等への出前講座などを実施（25回）することにより、ライフステージに合わせた消費者啓発及び消費者教育の充実に取り組みました。

雇用・就業の取り組みは、ハローワーク三鷹や東京しごとセンター多摩、わくわくサポート三鷹など就業関係機関等と連携して就職面接会、介護職と保育職のツアー型面接会及び介護職の合同説明会を計11回（内定者63人）、わくわくサポート三鷹における就業あっせん（内定者94人 うち17人が前述面接会等内定者と重複）を実施しました。また、就職・再就職、年代、対象別セミナーを18回（参加者790人）実施しました。そのほか、一般財団法人勤労者福祉サービスセンターの取り組みを支援しました。令和元(2019)年度は、引き続き就職面接会やセミナーを実施するとともに高齢者の就労支援をこれまで以上に強化します。

エ 第4次基本計画（第1次改定）（中期）の達成状況等

「市民のくらしを守る会議アクションプログラム」に基づき、「各世代ごとの消費者教育の充実」、「高齢者への積極的な見守り対策の強化」や「消費者月間等における消費者被害防止キャンペーンの実施」など、市民の消費生活に関する施策を拡充して実施しました。引き続き、消費者被害の防止に取り組むとともに、ライフステージに合わせた消費者啓発及び消費者教育のさらなる充実に取り組むことにより賢い消費者の育成強化を推進します。

雇用・就業の取り組みについては、有効求人倍率上昇などの影響により高齢者就業支援事業及び面接会の利用者が減少しているため、さらなる利用者のニーズに沿った取組みを検討することが課題です。面接会等の内容・周知方法の検討・改善を図り、市民ニーズの掘り起こしを推進します。

(7) 第6 再開発の推進 [主な担当課] 都市整備部まちづくり推進課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
「主要 5 事業 (※1)」の 達成状況 (着手・継続) (協働指標)	0 件 (－)	1 件 (5)	1 件 (5)	1 件 (5)	1 件 (4)	1 件 (4)	3 件 (1② ④)	4 件 (1②③ ④)
「主要 5 事業 (※1)」の 達成状況 (完了) (協働指標)	0 件 (－)	0 件 (－)	0 件 (－)	1 件 (5)	1 件 (5)	2 件 (4⑤)	2 件 (4⑤) (※2)	1 件 (5)

(※1)「主要5事業」

①三鷹駅南口中央通り東地区再開発推進事業、②回遊性を生む道路環境整備事業、③中央通り買い物空間整備事業

④三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定及び三鷹台駅前広場整備事業等の実施、

⑤三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業

(※2)三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定は、中期に完了しました。

イ まちづくり指標について

三鷹駅南口中央通り東地区再開発推進事業、回遊性を生む道路環境整備事業及び中央通り買い物空間整備事業は、三鷹駅前地区のにぎわいを創出し市の玄関口にふさわしい中心市街地の形成を担う事業です。これらの事業は、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の進捗に合わせて実施していくため未着手ですが、今後一体的に推進していく予定です

三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針については、平成 30 年 7 月に策定し、本方針に基づき三鷹台駅前周辺地区地区計画を都市計画決定するとともに、三鷹都市計画道路 3・4・10 号の都市計画を変更（廃止）しました。引き続き、地区計画等による面的なまちづくりに取り組んでいきます。

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業は、敷地周辺の無電柱化も含め平成 29 年 2 月にすべての工事が完了しました。同年 4 月のオープン以降、多くの市民に利用されています。

ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

市は、三鷹駅南口中央通り東地区の再開発が、三鷹駅前地区の活性化の拠点となるよう三鷹駅南口中央通り東地区再開発協議会の勉強会に地権者の一人として参加し、施設計画や商業計画等の検討を進めるとともに、UR 都市機構と連携して関係機関等との調整を図りました。高度利用地区及び第一種市街地再開発事業等の都市計画手続き着手に向けて取り組みましたが、地権者の合意形成に時間を要し、都市計画手続きには至りませんでした。

三鷹台駅前周辺地区のまちづくりについては、三鷹市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、平成30年7月にまちづくり条例に基づく、まちづくり推進地区整備方針を策定し、同方針に基づき、平成31年2月に三鷹台駅前周辺地区地区計画を都市計画決定するとともに、三鷹都市計画道路 3・4・10号の都市計画変更（廃止）を行いました。

また、三鷹中央防災公園・元気創造プラザに機能を集約した社会教育会館は、解体工事が完了し、跡地における東西道路機能の確保、公園及び売却区域など土地利用の検討を行うとともに、道路整備を進めました。

エ 第4次基本計画（第1次改定）（中期）の達成状況等

三鷹駅南口中央通り東地区再開発推進事業について、市は三鷹駅前地区再開発基本計画 2022 を策定し、施行予定者である UR 都市機構と連携し事業の進捗を図りましたが、地権者の合意形成に時間を要し、都市計画手続き着手に至りませんでした。

三鷹台駅前周辺地区のまちづくりについては、中期の目標であった、まちづくり推進地区整備方針の策定を達成しました。また、引き続き同方針に基づき駅前広場の整備に取り組んでいきます。

三鷹中央防災公園・元気創造プラザのオープンに合わせ、「総合スポーツセンター」には、市で初めてとなる企業とのネーミングライツ（施設命名権）に関するパートナーシップ協定を締結しました。その後、平成 29 年 12 月に「中央防災公園中央広場」においても同様の協定を締結しました。

3 第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる

(1) 第1 安全で快適な道路の整備 [主な担当課] 都市整備部道路交通課

ア まちづくり指標の達成状況

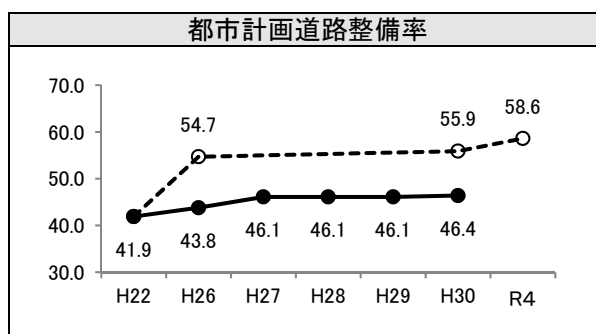
	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
都市計画道路整備率 (行政指標)	41.9%	43.8%	46.1%	46.1%	46.1%	46.4%	55.9%	58.6%
特定道路(※1)の整備 率(行政指標)	63.2%	63.2%	63.2%	63.2%	63.2%	67.4%	82.6%	85.4%

(※1)生活関連経路を構成する道路法による道路のうち多数の高齢者、障がい者等の移動が通常徒歩で行われるもので、国土交通大臣がその路線及び区間を指定したものです。

イ まちづくり指標について

三鷹都市計画道路 3・4・10 号の変更(廃止)を行ったため、都市計画道路の整備率を見直しました。今後、事業中である調布保谷線や東八道路等が完成するため、更なる向上が見込まれます。

特定道路の整備率については、目標値には届きませんでしたが、平成 30 年度に市道第 135 号線(三鷹台駅前通り)の整備が完了したため、整備率が向上しました。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

幹線道路の整備では、三鷹都市計画道路 3・4・13 号(人見街道～連雀通り 延長466m)の用地について、1.85㎡を市で、47.87㎡を土地開発公社で取得するとともに道路の詳細設計を実施しました。また、「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」の制度を活用し、三鷹都市計画道路 3・4・7 号(連雀通り)について、電線共同溝の修正設計及び整備に向けた各関係機関との調整を進めました。

平成30年度は、特定道路である市道第135号線(三鷹台駅前通り)について、バリアフリーに配慮した歩行空間及び車道舗装等の整備が完了しました。

エ 第4次基本計画(第1次改定)(中期)の達成状況等

「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用し事業を実施している三鷹都市計画道路 3・4・7 号(連雀通り)の整備については、用地取得率が 100%に達し、電線類の地中化工事に向けた取り組みを進めました。また、当該事業東側終点部から狐久保交差点付近までの区間では、東京都が都市計画道路事業として用地買収とともに工事に着手したことから、市は、連雀通り商店街地区のまちづくりが、みちづくりと一体的に進むように、東京都との意見交換を行うなど取り組みを進めました。

三鷹都市計画道路 3・4・13 号については、用地取得率が 87%に達し、道路整備に向けた、設計や関係機関との協議を進めました。また、東京都は中央ジャンクション周辺の都市計画道路(三鷹 3・4・3 号、三鷹 3・4・11 号、三鷹 3・4・12 号)について、「対応の方針」に基づき順次事業実施しています。三鷹都市計画道路 3・2・2 号(東八道路)の整備については、高井戸 I C までの供用開始に向け放射 5 号線の整備と一体的に東京都が取り組んでいます。

特定道路については、目標の整備率に達しませんが、三鷹 3・4・7 号(連雀通り)が事業実施中であるため、今後、整備率の向上が見込まれます。

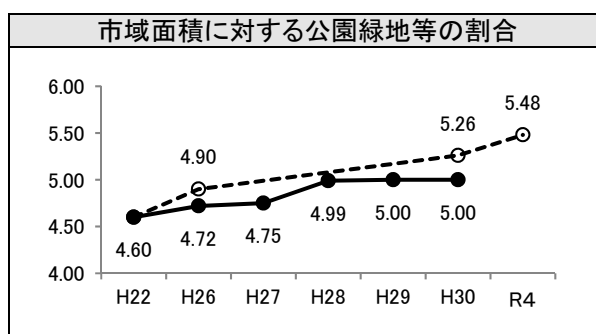
(2) 第2 緑と水の快適空間の創造 [主な担当課] 都市整備部緑と公園課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
市域面積に対する公園緑地等の割合 (行政指標)	4.60%	4.72%	4.75%	4.99%	5.00%	5.00%	5.26%	5.48%
緑被率 (協働指標)	33.46% (平成 21 年度)	32.00% (平成 25 年度)	32.00% (平成 25 年度)	32.00% (平成 25 年度)	32.00% (平成 25 年度)	32.53%	維持	維持

イ まちづくり指標について

市域面積に対する公園緑地等の割合については、前年度と同数値となりました。日本無線株式会社三鷹製作所跡地に、新たに「下連雀こでまり児童遊園」を整備したとともに、開発事業者に伴う提供公園等により、新たに公園等が確保できました。その一方で、これまで土地所有のご厚意で開放されていた、「北野あすなろ児童遊園」、「北野四丁目暫定開放広場」を返還したことにより、地域によっては公園等が少なくなりました。緑被率については、平成 25 年度調査から都立井の頭恩賜公園西園の拡充や三鷹中央防災公園の整備に伴い、増加しました。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

新川あおやぎ公園及び丸池公園の用地取得を行い、公園の公有地化に取り組むとともに、野崎三丁目公園（大沢青少年広場）、「三鷹市大沢の里古民家」の外構工事を含む、大沢の里整備工事を行いました。また、「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」を5月に策定し、指針に基づいて、ボール遊びの利用が可能で「下連雀こでまり児童遊園」の整備を行いました。

三鷹中央防災公園の管理運営については、指定管理者である（公財）三鷹市スポーツと文化財団と連携し、利用者等への迅速な要望対応を行いつつ適切な維持管理を行いました。

NP0法人花と緑のまち三鷹創造協会の支援と連携を継続しながら、「ガーデニングフェスタ2018」「花まち交流会」やふれあいの里のイベント等を市民と協働で開催し、緑の保全や緑化推進する意識啓発、地域コミュニティの拡充を図りました。

エ 第4次基本計画（第1次改定）（中期）の達成状況等

市域面積に対する公園緑地等の割合は5.00%と、中期の目標（5.26%）を達成することが出来ませんでしたが、平成30年度には「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」を策定しました。引き続き緑と水の公園都市の将来像の実現に向けて、「三鷹市緑と水の基本計画2022」「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」に基づき整備を行うとともに、公園緑地等の公有地化を計画的かつ恒久的な確保に向け取り組んでいきます。また、公園整備にあたっては、指針の策定後、市民との協働によるワークショップを開催するなど、地域や利用者の意向等を聴きながら、安全に安心して憩える空間と市民に親しまれ魅力ある公園づくりを目指しました。

緑と水の公園都市にふさわしい花と緑のまちづくりの推進については、NP0法人花と緑のまち三鷹創造協会と連携しながら、ガーデニングフェスタの開催や市民参加で取り組む街かど花壇づくり、花と緑の広場の運営等を市民と協働で取り組むなど、緑化意識の高揚と普及活動を図りました。今後も、緑豊かでうるおいのある「緑と水の公園都市」の実現を目指して、市民・事業者・関係団体等が、市と協働しながら緑と水の保全・創出に取り組んでいきます。

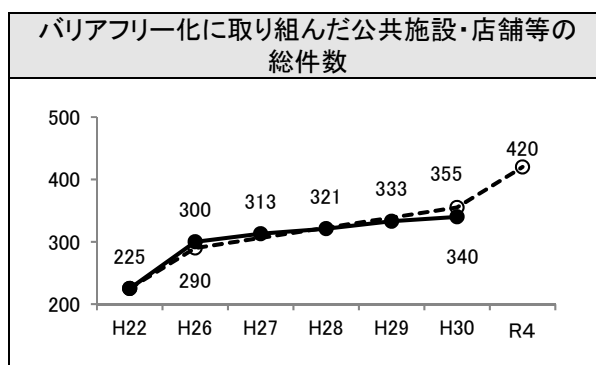
(3) 第3-1 住環境の改善（住環境の改善） [主な担当課] 都市整備部都市計画課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
バリアフリー化に取り組んだ公共施設・店舗等の総件数（行政指標）	225 件	300 件	313 件	321 件	333 件	340 件	355 件	420 件

イ まちづくり指標について

平成 30 年度は、建築物の新築等に伴って、バリアフリー化に取り組んだ公共施設・店舗は 7 件でした。目標値は、東京都福祉のまちづくり条例・三鷹市福祉のまちづくり要綱の手続きを行った事業数です。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

平成30年 7 月に策定した「三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針」に基づき、都市計画道路の廃止にあわせて面的なまちづくりの展開を図るため、三鷹台駅前周辺地区地区計画の都市計画決定を行いました（平成31年 2 月告示）。

景観については、景観アドバイザー協議会を開催し、開発事業や公共事業の計画に対して、専門的な助言を得て、良好な景観づくりを推進することが出来ました。

平成30年度におけるまちづくり条例の対象事業は、開発行為11件、中高層建築物の事業等18件、解体事業6件であり、周辺環境に配慮した事業の実施を誘導しました。また、「バリアフリーのまちづくり基本構想2022」の第2次改定に向けて、「市民センター周辺地区（案）」を新たな重点整備地区として位置付けるための取り組みや、市民センター立体駐車場の施設の検証などバリアフリーの整備に関する進捗状況を確認しました。

エ 第4次基本計画（第1次改定）（中期）の達成状況等

下連雀五丁目第二地区及び三鷹台駅前周辺地区について、都市計画法及びまちづくり条例に基づく手続きを進め、地区計画の都市計画決定を行いました。その他の地区（外かく環状線中央ジャンクション（仮称）周辺、国立天文台等）についても、事業の進捗等にあわせて用途地域等の見直しの検討を進めました。

民間施設や公共施設の景観誘導については、景観審議会や景観アドバイザー協議会で専門的な助言を得て、良好な景観づくりを推進しました。

「バリアフリーのまちづくり基本構想 2022」の第2次改定に向けて、バリアフリーのまちづくり推進協議会を開催して、新たな重点整備地区に位置付けるための取り組みや各特定事業のバリアフリーの進捗状況の確認等を行い、継続的、段階的にバリアフリー化を推進しました。

(4) 第3-2 住環境の改善（安全安心のまちづくり） [主な担当課] 総務部安全安心課

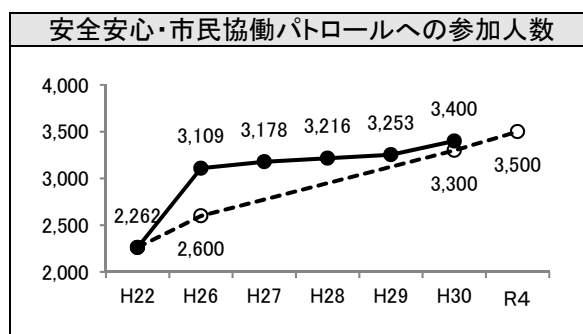
ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
安全安心・市民協働パトロールへの参加人数 (協働指標)	2,262 人	3,109 人	3,178 人	3,216 人	3,253 人	3,400 人	3,300 人	3,500
三鷹市内の刑法犯罪認知 件数 (協働指標)	1,767 件	1,500 件	1,247 件	1,248 件	1,143 件	950 件	1,400 件	1,300 件

イ まちづくり指標について

安全安心・市民協働パトロールの参加人数は 3,400 人となっており、前年より 147 人の増となりました。

犯罪認知件数については、950 件と前年より 193 件の減となり、三鷹市に残る統計上最少件数となりましたが、年々手口が巧妙化している特殊詐欺は、発生件数は前年より 24 件増の 52 件、被害額は 1 億円増の約 1 億 3,700 万円となっており、被害件数、被害額ともに増加しました。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

安全安心・市民協働パトロールについては、コミュニティまつりなどの各種イベント等で、若年層への参加協力の呼びかけ及び啓発を行ったほか、「わんわんパトロール」については、狂犬病の予防接種の案内にチラシを同封するとともに、予防接種会場での参加受付に取り組みました。また、ジョギングやウォーキングをしながら防犯活動を行う「ジョギングパトロール」を平成30年8月から募集を開始したことにより、若年層や防犯活動未経験者の参加が増加しました。また、特殊詐欺被害から高齢者を守るため、三鷹警察署及び三鷹防犯協会などの関係機関と連携し、チラシの配布など注意喚起を行ったほか、65歳以上の高齢者を対象に自動通話録音機の無償貸与を行いました、被害件数、被害額ともに増加してしまいました。

街頭防犯カメラの設置については、市独自設置として2台、町会等4団体で38台の街頭防犯カメラを設置し、平成31年3月31日現在で合計237台（教育委員会設置分含む）となったほか、「防犯カメラ設置地域」の啓発用路面シールを歩道上等に貼付しました。また、掲示板に掲示できるステッカーを作成し、掲示を希望する団体へ配布し、更なる犯罪抑止に取り組みました。

エ 第4次基本計画（第1次改定）（中期）の達成状況等

安全安心・市民協働パトロール隊員の高齢化が進んでいることから、若年層の参加促進を図るため、「ジョギングパトロール」の募集を開始したところ、若年層の参加者が増加し、同パトロールの参加人数については、「わんわんパトロール」と「ジョギングパトロール」の参加人数を合わせて 3,400 人となり、若年層の参加促進を図ることができました。また、安全安心・市民協働パトロール団体や三鷹警察署、三鷹防犯協会などの関係団体の取り組みに加え、市や町会等の団体が設置した街頭防犯カメラの設置台数が 237 台となったことにより、犯罪認知件数は 950 件と年々減少し、地域の防犯力向上が図られました。

しかし、被害者のうち 70 歳以上の高齢者が 7 割を占めている特殊詐欺被害については、高齢者への自動通話録音機の無償貸与や注意喚起を行ってききましたが、被害件数、被害額ともに増加しています。引き続き、三鷹警察署及び三鷹防犯協会などの関係機関と連携し、高齢者に対する注意喚起に取り組みます。

(5) 第4 災害に強いまちづくりの推進 [主な担当課] 総務部防災課

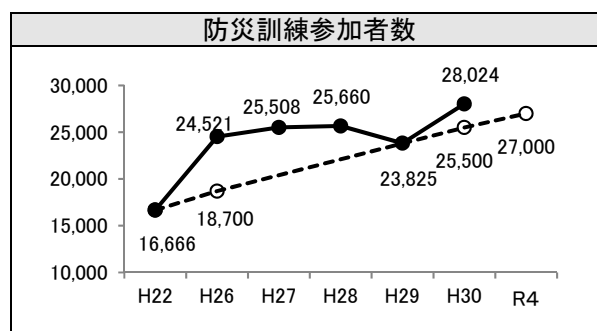
ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
防災訓練参加者数 (協働指標)	16,666 人	24,521 人	25,508 人	25,660 人	23,825 人	28,024 人	25,500 人	27,000 人
建築物の不燃化率 (協働指標)	53.7%	54.0%	54.2%	54.1%	54.4%	54.3%	55.1%	55.7%
「防災上重要な公共建築物」の耐震化率(行政指標)	78.9%	87.4%	91.9%	95.5%	98.2%	100%	99.1%	100%

イ まちづくり指標について

防災訓練の参加者数は、雨天で中止会場もあった前年度を除き増加傾向にあります。建物の不燃化率は、前年度と比較すると非木造建物の新築が減ったことにより、全体に占める木造建築物の面積割合が増え、不燃化率が 0.1%減となっています。

防災上重要な公共建築物の耐震化率(行政指標)は、平成 30 年度に行った工事(水再生センター管理棟、教育センター)の完了により耐震化率 100%となりました。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

総合防災訓練のメイン会場地区では、自主防災組織が中心となって作成した防災訓練参加の呼びかけのチラシを、町会・自治会の加入世帯に全戸配布するなどの積極的な広報活動を行いました。また、多世代が楽しみながら訓練に参加できるように、市民の実動訓練を中心とした訓練項目を設けたほか、防災クイズラリーなど、参加したすべての市民が防災に関心を持ち防災力の向上につながる訓練項目となるように工夫しました。さらに、地域の共助の取組みの視点から、中学校と連携して総合防災訓練前の授業や放課後に事前訓練や防災意識啓発に取り組むことで、総合防災訓練に参加した生徒の防災力向上につなげることができました。

耐震化事業については、「防災上重要な建築物」の耐震化を優先的に取り組んできました。計画的な耐震改修の結果、目標である耐震化率100%を達成することができました。

エ 第4次基本計画(第1次改定)(中期)の達成状況等

防災訓練の参加者数は、中期目標の 25,500 人を超えており、目標値を達成しています。また、防災出前講座や町会・自治会が自主的に行うミニ防災訓練の実施回数は増加傾向にあることから、訓練参加人数も比較的高い水準を保ちながら増加していくものと考えています。

建築物の不燃化率は、平成 28 年度に非木造の大規模建築物の取り壊しにより非木造の床面積が減少した影響から、中期目標を達成できませんでした。今後は、大規模な非木造建築物が駅前地区に建築されていることもあり、穏やかに不燃化率は上昇していくものと考えています。

「防災上重要な公共建築物」の耐震化は計画的に耐震診断を行い、診断結果に基づく耐震改修の結果、平成 30 年度の中期段階で、目標の耐震化率 100%を達成しました。今後は旧耐震基準の建築物について、計画的な耐震診断を行う中で、耐震性が不足するとされた建築物の耐震化を進めていきます。

(6) 第5 都市交通環境の整備 [主な担当課] 都市整備部道路交通課

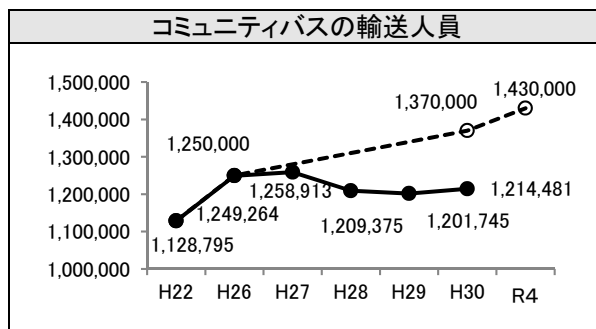
ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
駅前地域の放置自転車の 台数 (行政指標)	302 台	97 台	92 台	92 台	90 台	82 台	90 台	80 台以下
コミュニティバスの輸送 人員 (協働指標)	1,128,795 人	1,249,264 人	1,258,913 人	1,209,375 人	1,201,745 人	1,214,481 人	1,370,000 人	1,430,000 人

イ まちづくり指標について

駅前地域の放置自転車の台数については、目標を達成することができました。

コミュニティバスの輸送人員については、目標を達成することはできていませんが、ルート見直し実施後のフォローアップ調査を基に平成 30 年度に一部ルートの見直しを行い、改善を図りました。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

平成30年度は、サイクルシェアの本格実施に向けた準備を行うとともに、自転車の放置防止と自転車の安全で適正な利用を促進することを目的に、「三鷹市自転車の安全で適正な利用に関する条例」を制定しました。また、「三鷹駅南口駐輪場・三鷹駅南口サイクルシェア駐輪場」の開設準備を行うとともに、「三鷹市駐輪場整備運営基本方針」に基づき定期利用駐輪場と一時利用駐輪場の再配置及び利用料金等の適正化を図りました。

コミュニティバスについては、平成30年9月より新川・中原ルートの運行を一部見直すとともに、平成31年3月から三鷹台・飛行場ルート及び北野ルートにおいて、三鷹市役所前バス停を経由する運行ルートの改正を実施しました。

エ 第4次基本計画（第1次改定）（中期）の達成状況等

駅前地域の放置自転車の対策については、平成 29 年度に「三鷹市駐輪場整備運営基本方針」を策定し、平成 30 年度には「三鷹市自転車の安全で適正な利用に関する条例」を制定することにより、駐輪場の再配置・適正化を図るとともに、「三鷹駅南口駐輪場・三鷹駅南口サイクルシェア駐輪場」を開設し、目標を達成することができました。

コミュニティバスについては、平成 28 年度のルート・ダイヤの改正後、平成 29 年度にはフォローアップ調査を実施し、平成 30 年度には、新川・中原ルートの運行を一部見直すとともに、三鷹台・飛行場ルート及び北野ルートにおいて、三鷹市役所前バス停を経由する運行ルートの見直しを実施しました。引き続き、市民の利便性等に配慮しながら、利用状況に合わせた運行となるよう見直しを進めていきます。

4 第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

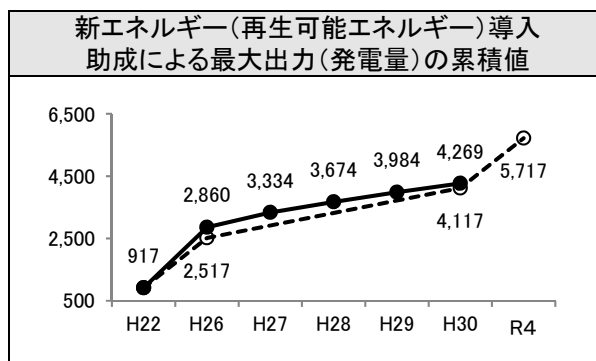
(1) 第1 環境保全の推進 [主な担当課] 生活環境部環境政策課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (平成 29 年度)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
三鷹市公共施設の温室効果ガス総排出量 (t-CO ₂) (行政指標)	24,582	10,249	9,657	9,943	9,883	9,883	8,363	減少
新エネルギー (再生可能エネルギー) 導入助成による最大出力 (発電量) の累積値 (協働指標)	917kW	2,860kW	3,334kW	3,674kW	3,984kW	4,269kW	4,117kW	5,717kW

イ まちづくり指標について

地球温暖化対策実行計画 (第3期計画) (以下「第3期計画」という。)に基づき、平成29年度における三鷹市の公共施設の温室効果ガス総排出量を調査した結果、計画の基準年度である平成22年度と比較すると59.8%の削減となりました。平成30年度の新エネルギー・省エネルギー設備設置助成では、太陽光発電設備 (37件:最大出力合計177.31kW) や燃料電池コージェネレーションシステム (154件:最大出力合計107.80kW) など191件の助成を行いました。



ウ 施策の評価～平成30年度を振り返っての評価

第3期計画の推進により市全域や公共施設から排出される温室効果ガスの削減に向け、エコミュージカルや環境学習など市民を対象とした啓発事業を実施しました。公共施設においては、ISO14001 (2015年版) による更新審査を受審し、認証の継続が認められた「三鷹市環境マネジメントシステム」の運用を進め、温室効果ガスの削減に努めました。さらに、地球温暖化対策を推進するため、三鷹市地球温暖化対策実行計画 (第4期計画) を策定するとともに、三鷹市環境基金を活用し、新エネルギー・省エネルギー設備導入や環境活動への助成・顕彰事業を行いました。また、サステナブル都市政策検討チームで、持続可能な都市の実現に向けた研究を引き続き行いました。

エ 第4次基本計画 (第1次改定) (中期) の達成状況等

環境基本計画2022 (第1次改定) の3大プロジェクトを中心に施策を展開しました。また、第3期計画の推進により市全域や公共施設から排出される温室効果ガス排出量の削減に向け、環境学習や広報等により啓発等を行うなど、地球温暖化対策に取り組みました。公共施設の温室効果ガス総排出量は、平成27年度以降、概ね横ばいの状況にあります。持続可能な都市の実現に向けた取り組みとして、環境基金を活用した新エネルギー・省エネルギー設備導入助成制度により、205件 (平成27年度～30年度) の太陽光発電設備、582件 (平成27年度～30年度) の高効率給湯器等が設置され4年間で約1,131 t-CO₂の二酸化炭素を削減しました。

本庁舎等の三鷹市環境マネジメントシステムについては、ISO14001 (2015年版) への移行審査等の外部審査を受審し、認証を継続するとともに適正に運用し、エネルギーの削減や法令順守に努めました。平成23年7月から継続している市内公共施設を中心とした空間放射線量の測定については、平成30年12月末時点で延べ約1,550個所の測定を実施し、測定値は、低い値で安定していま

す。サステナブル都市政策検討チームの提案により、発災時に地域の避難所となる市立小中学校（2校）に太陽光発電設備と蓄電池を設置し、「災害時に強く、低炭素な地域づくり」を進めました。

(2) 第2 資源循環型ごみ処理の推進 [主な担当課] 生活環境部ごみ対策課

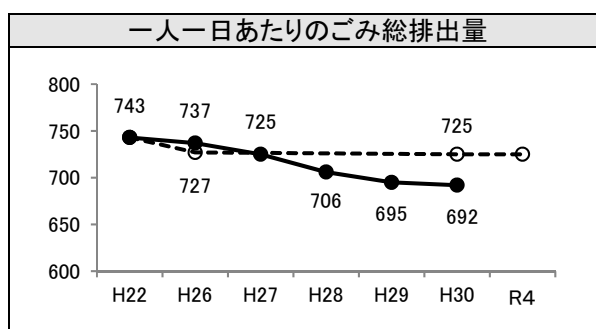
ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
一人一日あたりのごみ総 排出量（協働指標）	743g	737g	725g	706g	695g	692g	725g	725g
最終処分場に埋め立てる ごみの量（行政指標）	0 m ³	0 m ³	0 m ³	0 m ³	0 m ³	0 m ³	0 m ³	0 m ³

イ まちづくり指標について

一人1日あたりのごみ総排出量は、目標値を達成しています。ごみ減量等推進会議や市民ボランティア等と三鷹駅南口等でのキャンペーンや市内イベントにおける啓発活動を行い、市民の分別、資源化等の協力により、ごみ減量・資源化を推進した成果と考えられます。

最終処分場に埋め立てるごみの量は、引き続き0 m³の目標を達成し、最終処分場の延命化に貢献していると考えます。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

ごみ処理総合計画2022に基づき、ごみの排出量の削減及び資源化に向け、ごみ減量等推進員や市民ボランティア等との協働による各種キャンペーン等を実施し、市民への啓発活動を進めました。まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロス（フードロス）対策に向け、平成30年5月30日（ゴミゼロの日）から「三鷹市食べきり運動」を開始し、市民や事業者へ「必要以上に料理を作らない」「適量を注文し食べきる」などの意識啓発のほか、「東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金」を活用し、「食べきり運動協力店」を募集し13店舗を認定しました。

また、平成28年8月から配信を開始した「ごみ分別アプリ」のダウンロード数は、11,542件（平成31年3月31日現在）と着実に増加しています。ふれあいサポート事業では、在宅生活支援として、107人のごみ出しが困難な市民へのサポートを実施しました。旧環境センターの跡地活用については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控えた社会経済状況等を考慮し、当面の間、敷地の一部を暫定的に地域の皆様に開放し、多世代が自由に利用できるよう、「健康憩い広場」や「ボール遊び広場」、「ランニング走路」などを整備し、「新川暫定広場」として平成31年3月にオープンしました。令和元(2019)年度も引き続き、適切なごみの分別や資源化に向けた取り組みを進めます。

エ 第4次基本計画（第1次改定）（中期）の達成状況等

「ごみ処理総合計画 2022」に基づき、ごみ減量等推進会議や市民ボランティア等との協働により、ごみ減量・資源化に向けた啓発活動やごみの発生抑制を進めた結果、一人1日あたりの総排出量の中期目標を達成しました。また、三鷹市と調布市で構成する一部事務組合ふじみ衛生組合における中間処理施設では、三者で連携することで継続して安定的な運営を行っており、最終処分場に埋め立てるごみ量ゼロを引き続き達成することができました。市内の衛生的な家屋管理等に向けた居住者への支援（いわゆるごみ屋敷対策）では、庁内対策会議における庁内関係部署との横連携により情報共有や敷地内の清掃等の対応を図りました。

(3) 第3 水循環の促進 [主な担当課] 都市整備部水再生課

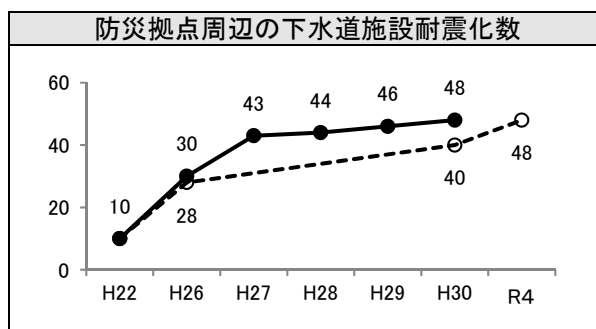
ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
防災拠点周辺の下水道施設耐震化数 (行政指標)	10 施設	30 施設	43 施設	44 施設	46 施設	48 施設	40 施設	48 施設
雨水浸透ますの設置数 (協働指標)	51,537 基	60,726 基	63,478 基	65,842 基	67,911 基	70,265 基	68,500 基	75,500 基

イ まちづくり指標について

防災拠点周辺の下水道施設耐震化数 (行政指標) は、平成 30 年度に牟礼老人保健施設はなかいどう周辺の下水道施設の耐震化を行うとともに、三鷹中央病院周辺の下水道施設が耐震性能を満たすことを確認しました。雨水浸透ますの設置数 (協働指標) についても、70,265 基となりました。

このことにより、まちづくり指標の目標値を達成しました。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

「下水道再生計画」に基づき、「地域防災計画」に位置付けられた防災拠点周辺の下水道施設の耐震化に取り組んできました。平成30年度末で、市災害対策本部となる市役所本庁舎及びその周辺の3施設、杏林大学病院をはじめとする市内8病院、学校拠点となる22校の市立小中学校、地域拠点となるコミュニティ・センターの7施設、福祉拠点となる8施設の合計48施設において耐震化が完了しました。

また、雨水浸透ますの設置の取り組みは、一般住宅において市で設置する制度をPRする一方、開発事業において、治水及び地下水の涵養のため、まちづくり条例に基づいた雨水浸透施設の設置について、事業者への指導の結果、順調に進捗しました。

エ 第4次基本計画 (第1次改定) (中期) の達成状況等

防災拠点周辺の下水道施設耐震化数 (行政指標) については、令和4 (2022) 年度の目標値である48施設に対して、平成30年度末で前倒して達成しました。

また、雨水浸透ますの設置数 (協働指標) については、年間2,000基以上設置し、目標値を達成しました。

5 第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

(1) 第1 地域福祉の推進 [主な担当課] 健康福祉部地域福祉課

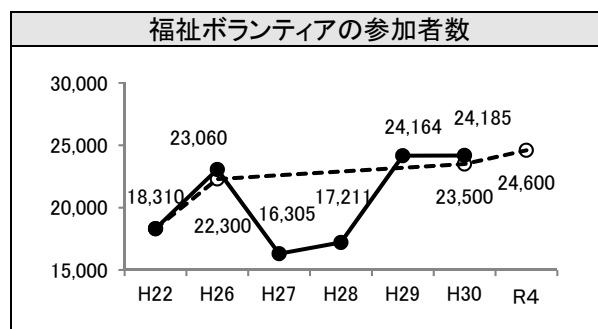
ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
福祉ボランティアの参加者数（協働指標）	18,310 人	23,060 人	16,305 人	17,211 人	24,164 人	24,185 人	23,500 人	24,600 人
地域ケアネットワークの 設立住区数及び活動の充 実（協働指標）	4 住区	7 住区	7 住区	7 住区	充実・ 発展	充実・ 発展	充実・ 発展	充実・ 発展

イ まちづくり指標について

福祉ボランティア活動への参加者数については増加傾向にあり、中期目標数を達成しました。

なお、平成 27 及び 28 年度の参加者数の減少は、ボランティアセンター（第二分庁舎）建替えに伴う把握人数の減少によるものです。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

平成30年度は7箇所の地域ケアネットワークの充実と発展に向けた活動支援を継続することにより、各ケアネットがそれぞれの地域の状況に即した活動を展開しました。また、30年度に設立10周年を迎えた「新川中原」「にしみたか」での記念事業実施に向けた支援や、担い手や買物支援、社会的孤立等各ケアネットでの課題解決に向けた方策に関する協議や事業実施の過程で専門機関、関係団体との連携を進めました。さらに代表者会議での意見を踏まえ市内3つの大学関係者・4つの大学の学生との地域活動への連携に関する情報交換会第二弾を開催し、大学・学生との連携についての相互理解を深めたほか、地域福祉ファシリテーター養成講座の開催などによる福祉人材の養成や活動支援を関係機関と連携し実施しました。あわせて、災害時避難行動要支援者支援事業、見守りネットワーク事業を関係部署、関係機関等と連携しつつ推進しました。

エ 第4次基本計画（第1次改定）（中期）の達成状況等

地域ケアネットワーク推進事業については、7つのコミュニティ住区で全市展開した各ケアネットが各地域の課題解決のために取り組む居場所づくりや見守り、支えあい、多世代交流、子育て支援事業等の活動への継続的な支援を行いました。また、今後のより主体的で柔軟な事業運営に向けたしくみづくりに着手しました。

災害時避難行動要支援者支援事業については、災害対策基本法に基づき作成した名簿を毎年更新するとともに、協定を結んだ三鷹警察署や三鷹消防署など避難支援等関係者への名簿提供による、避難支援体制の整備を進めています。見守りネットワーク事業については、見守り協力団体や、民生・児童委員、地域包括支援センター、地域ケアネットワーク等で構成する連絡協議会での情報共有による事業の充実を図っています。これらの事業及び福祉人材の養成と活動支援において、専門・関係機関や関係団体、大学や学校との連携を進めています。

(2) 第2 高齢者福祉の充実 [主な担当課] 健康福祉部高齢者支援課

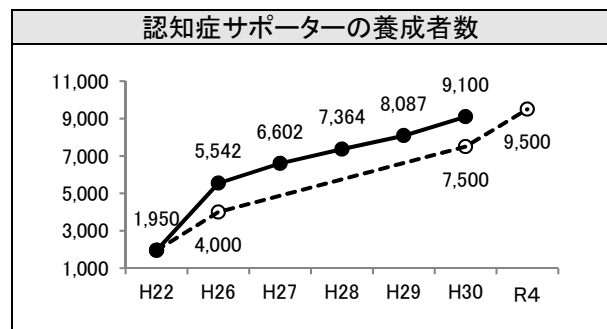
ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
高齢者社会活動マッチング推進事業の会員数 (行政指標)	2,034 人	2,554 人	2,721 人	2,818 人	2,922 人	2,975 人	3,000 人	3,500 人
介護予防・生活支援サービス事業等の利用者数 (行政指標) ※平成 28 年度開始事業	—	—	—	2,069 人	7,341 人	7,579 人	2,500 人	3,000 人
認知症サポーターの養成 者数 (協働指標)	1,950 人	5,542 人	6,602 人	7,364 人	8,087 人	9,100 人	7,500 人	9,500 人

イ まちづくり指標について

「高齢者社会活動マッチング推進事業」については、講演会、ICT講習会等を開催して会員を募集した結果、53 人の会員増があり、全体で 2,975 人となりました。

「認知症サポーター養成講座」については、小学生向けの「みたか認知症キッズサポーター」の養成を中心に 1,013 人の養成を行い、平成 30 年度までに 9,100 人を養成しています。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

「高齢者社会活動マッチング推進事業」の推進では、年 2 回の講演会や ICT 講習会等の開催等により、会員増を図りました。ICT 講習会については、タブレット端末やスマートフォンの講習会に重点を置き、ICT の利活用の推進を図りました。また、わくわくサポート三鷹やシルバー人材センターと協働で相談会を行う等他機関と連携して、高齢者の就業の場の開拓や情報の提供を行いました。会員数については、平成 30 年度において 140 人を超える入会者があったものの、高齢化等による退会者も多く目標を達成できませんでした。

「認知症サポーター養成講座」では、平成 30 年度中に 28 回の養成講座を開催し、1,013 人のサポーターを養成しました。小学生を中心とした「みたか認知症キッズサポーター」の養成については、小学校の校長会や三鷹市社会福祉協議会の学童保育所の協力を得ながら、648 人の「みたか認知症キッズサポーター」を養成できました。

介護予防・日常生活支援総合事業については、平成 30 年 10 月に三鷹市独自の総合事業サービスのガイドラインを設け、新規利用者やケアプランの更新時に、市の緩和基準への変更を推進し、旧国基準からのサービス移行を進めました。

エ 第 4 次基本計画 (第 1 次改定) (中期) の達成状況等

「高齢者社会活動マッチング推進事業」において、高齢者が培ってきた知識や経験を活用した、生きがい活動に対する支援を推進するとともに、講演会や ICT 講習会等を通じて会員増を図りました。会員数については、高齢化等により退会する者も多く、目標を達成することができませんでした。「認知症サポーター養成講座」では、当初の目標数を 2 割ほど上回る実績となりました。市民の認知症に対する関心の高まりが目標数を超える要因となっています。

介護予防・日常生活支援総合事業においては、事業開始の平成 28 年度中に、「要支援 1・2」、「事業対象者」に区分される利用者が、介護給付による予防事業から総合事業へと完全に移行しました。その中で、訪問・通所サービスとともに、旧国基準から市の緩和基準への移行が進んでいます。

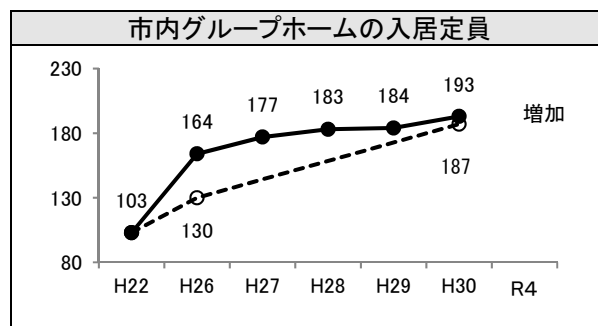
(3) 第3 障がい者福祉の充実 [主な担当課] 健康福祉部障がい者支援課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
障害福祉サービスの受給者証発行数（行政指標）	951 人	1,254 人	1,402 人	1,483 人	1,617 人	1,694 人	1,367 人	増加
障害福祉サービスの利用率（利用者数/発行数）（行政指標）	86.0%	89.1%	93.5%	98.0%	96%	96.9%	89.4%	増加
市内グループホームの入居定員（協働指標）	103 人	164 人	177 人	183 人	184 人	193 人	187 人	増加

イ まちづくり指標について

障害福祉サービスの受給者証発行数（サービス利用決定者数）は1,694 人となり、実際のサービス利用者数の1,641 人という結果から利用率は96.9%となりました。計画中期の前半で目標を達成し、着実に実績を伸ばしています。また、市内グループホームの入居定員についても、193 人となり、目標を達成しました。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

調布基地跡地の土地利用計画において、三鷹市・府中市・調布市の三市が共同で設置することとしていた障がい者のための施設について、平成29年度に策定した基本プランを踏まえながら東京都とも調整を図りつつ整備に向けた取り組みを進めました。スケジュールの再調整が必要となりましたが、着実な進捗管理に努めて引き続き取り組みを進めます。また、地域での課題解決や計画のPDCAサイクルを回すための三鷹市障がい者地域自立支援協議会において、平成29年度に策定した「三鷹市障がい者（児）計画」の着実な推進に努めるなかで、平成30年度後半からは委員の知見を活かした専門部会の活動が本格化してきました。計画期間内に設置することを目指している地域生活支援拠点の整備に向けた検討も、面的整備としている基本的な方向性に具体的なイメージを加えながら実現性を高めるための活発な議論が交わされました。

エ 第4次基本計画（第1次改定）（中期）の達成状況等

平成 30 年度から北野ハピネスセンターの効果的な運営のため、指定管理者制度を導入したことで、専門性を活かした支援の拡充により、障がい者の地域における自立生活支援がさらに推進されました。平成 29 年度に実施した「障がい者等の生活と福祉実態調査」において、市内の医療機関との協働により長期に入院していた方々の地域移行の移行把握を行ったことにより、地域移行・地域定着の取り組みも進んでいます。その際に地域での支援の担い手となる地域の事業者の資質向上のための支援となる各種事業者連絡会の開催や、総合相談・専門相談を担う基幹相談支援センターの円滑な運営に努めた結果として、地域の支援機関のネットワークの緊密化も進むなかで、高次脳機能障がいや、発達障がいの方々への相談機会の充実や、複雑で多層的な課題を抱える世帯への支援にあたっての法的な裏付けの強化にも努めました。

併せて発達障がい児（者）の保護者同士の支え合いであるペアレントメンターによる寄り添い支援や、重症心身障害児（者）を看護・介護するご家族のレスパイトを目的とした訪問看護師派遣事業など、住み慣れた地域で安心して暮らせるための仕組みづくりの推進を図りました。

(4) 第4 生活支援の充実 [主な担当課] 健康福祉部生活福祉課

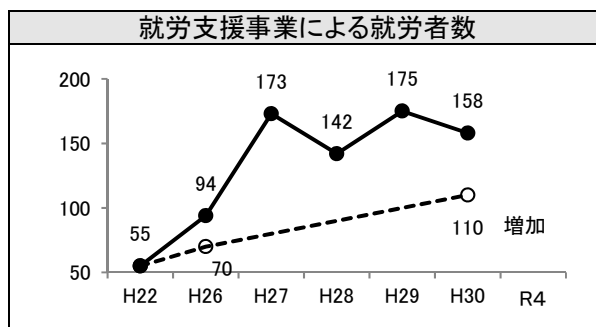
ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
就労支援事業による 就労者数 (行政指標)	55 人	94 人	173 人	142 人	175 人	158 人	110 人	増加

イ まちづくり指標について

平成 31 年 3 月末の生活保護受給世帯数は 2,599 世帯、3,201 人で、前年比 56 世帯、83 人の減となりました。生活保護受給者を対象とした就労自立支援プログラムに基づく就労相談・指導の結果、56 人の就労を実現し、自立助長を図ることができました (前年比 16 人減)。

また、生活困窮者自立支援事業も 4 年目を迎え、102 人の就労実績があり (前年比 1 人減)、合わせて 158 人の就労を実現しました。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

三鷹市での生活保護受給世帯数は、平成 5 年の 1,020 世帯を底に増加に転じ、平成 24 年度末には 2,738 世帯まで上昇しました。しかし、平成 25 年度以降は、微減の傾向にあり、平成 30 年度末には 2,599 世帯となりました。これは、雇用情勢の改善等により保護申請世帯の減少が主な要因と考えられますが、加えて、本市福祉事務所が積極的に取り組んできた就労支援の成果もあげられます。

加えて、平成 27 年度からは第 2 のセーフティネットとしての生活困窮者自立支援法が施行されたことにより、生活保護受給に至る以前の状態にある生活困窮者の就労支援も開始され、就労実績を上げています。

こうした中で、生活保護受給世帯の中で、「その他世帯」として、就労阻害要因がなく、就労支援が可能となる世帯についても減少傾向にあります。今後については、今までの就労支援に合わせて、就労に至る前段階からの支援が必要とされる就労準備支援事業や、障がい者枠での就労、さらには元気な高齢者の就労の援助等にも対象を広げていくことが必要になってくるため、支援のあり方について検討していきます。

エ 第 4 次基本計画 (第 1 次改定) (中期) の達成状況等

就労支援事業による就労者数については、平成 30 年度には 158 人に達しており、目標値を大きく上回る実績を上げています。今後も引き続き、関係機関とも連携し、就労実績を上げていくこととします。

(5) 第5 健康づくりの推進 [主な担当課] 健康福祉部健康推進課

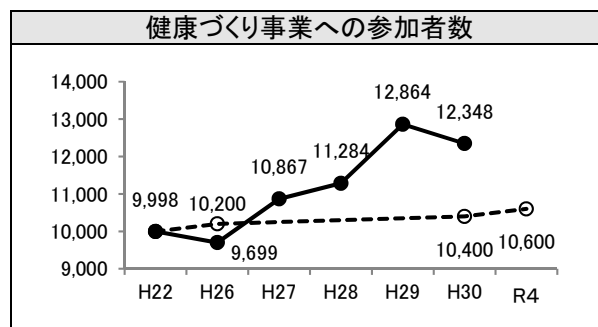
ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
健康づくり事業への参加 者数（協働指標）	9,998 人	9,699 人	10,867 人	11,284 人	12,864 人	12,348 人	10,400 人	10,600 人
健康診査の受診者数 (行政指標)	27,505 人	31,570 人	31,459 人	31,189 人	30,380 人	30,379 人	33,000 人	増加

イ まちづくり指標について

例年「みたかスポーツフェスティバル」と同時開催している「みたかケンコウデスカ?デー」や総合保健センターで行っている「食育ひろば」等健康づくりに関する情報やイベントを積極的に情報発信したことで、「健康づくりへの参加者数」は、前年度比では若干減少したものの、引き続き行政指標を大きく上回り、中期目標比で 18.7%増となりました。健康診査につ

いては、特定健診等健康診査と大腸がん検診や肺がん検診の同時受診など、受診率及び利便性の向上に係る取り組みもあり、健康診査の受診者数も計画策定時との比較では増加しましたが、特定健診の対象者数の減により平成 30 年度の中期目標値を下回る結果となりました。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

健康づくりに関心の薄いとされる子育て世代の若年層に、健康づくりへの関心を高めてもらえるように、乳幼児健診や母子保健モバイルサービス「ゆりかご・スマイル」を使ってイベント等の情報発信に努め、多くの方に参加していただきました。

また、がん検診については、特定健診や後期高齢者健診と肺がん検診を同時受診できるように見直すことにより、より多くの方に肺がん検診を受診していただきました。

エ 第4次基本計画（第1次改定）（中期）の達成状況等

妊娠期からの切れ目のない支援の推進については、平成 28 年度より、妊婦全員に対して保健師等の専門職による面接（ゆりかご面接）を開始し、ゆりかご面接を契機に市が展開する出産・子育てに関する様々な事業全体を一つのプロジェクト「ウエルカム ベビー プロジェクト みたか」としてとらえ、市全体で出産・子育てを応援する積極的な情報の発信を行い、安心して出産子育てができるよう支援を推進しました。平成 29 年度には、当初の計画どおり、総合保健センターが元気創造プラザに移転し、同じく同施設内に入った子ども発達支援センターと連携し、子育て世代包括支援センターとしての機能を発揮するなど、さらなる支援の推進体制を整えることができました。

健康づくり事業については、「みたかケンコウデスカ?デー」や食育広場の実施など、事業の見直しや充実等により、健康づくりに係る事業への参加者数を伸ばすことができました。

また、平成 29 年 3 月に改定した「第二期国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）・第三期特定健康診査等実施計画」に基づき、健診データ等を活用して、健診結果説明会やSUBARU総合スポーツセンターと連携した事業など、各種保健事業を実施しました。

がん検診については、平成 28 年度に大腸がん、平成 30 年度に肺がん検診と、特定健診や後期高齢者健診等と同時受診を可能とし、大幅に各がん検診の受診率向上を図ることができました。

6 第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育てのまちをつくる

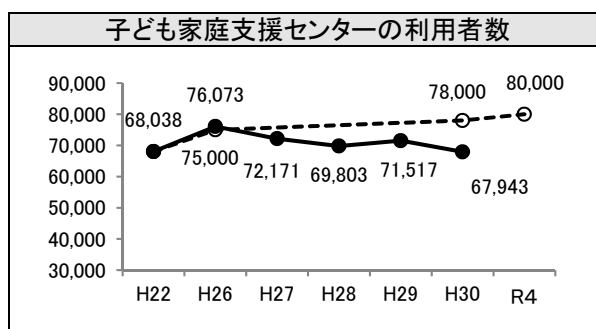
(1) 第1 子どもの人権の尊重 [主な担当課] 子ども政策部子ども発達支援課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
子ども家庭支援センター の利用者数（行政指標）	68,038 人	76,073 人	72,171 人	69,803 人	71,517 人	67,943 人	78,000 人	80,000 人

イ まちづくり指標について

家庭における子育て不安や孤立感の解消を図るため、親子ひろば事業を実施し、保護者同士の交流の場を提供するとともに、各種育児講座・育児相談等を充実し、在宅子育て支援を推進しています。子ども家庭支援センターの利用者数については、平成 30 年度は減少しましたが、平成 29 年度開設の子ども発達支援センターの親子ひろばひよこの周知に伴い、親子ひろばひよこの利用者数が増えたことにより、子ども家庭支援センター、子ども発達支援センターの親子ひろば利用者数は、目標値を超える見込みとなります。ひろばでの相談に限らず、電話やインターネット相談を入口とした育児相談、市内にある子育て支援施設や支援・サービスを案内する利用者支援事業の充実も進めています。子育てしやすい環境を保護者とともに考え、子育てが楽しくなるための支援を行い、市内の子育て支援拠点が連携し、利用者にとって使いやすい支援・サービスとなるよう検討を進めています。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

子ども家庭支援センターすくすくひろばでは、主に在宅子育て支援を行っています。妊娠期からの切れ目ない支援を目指し、「育メン」スタート講座をはじめ、乳児家庭全戸訪問事業やファミリー・サポート事業で幅広く子育て世代の家庭の支援を行っています。また、親子ひろばや育児相談や育児講座を年間通して行い、育児相談の対応件数は年々増えています。

のびのびひろばでは、三鷹駅前保育園と連携し、親子ひろば事業や一時保育事業等の在宅子育て支援事業を行っています。虐待防止、早期発見、早期対応が問われるなか、関係機関との連携を更に強化し、子どもと家庭への支援を重点課題とし取り組んでいます。（すくすく：ひろば計 48,932 人、のびのび：ひろば、一時保育、トワイライトステイ計 19,011 人 合計 67,943 人 子ども発達支援センター親子ひろばひよこ：12,753 人）

就学相談において、就学相談員がスクールソーシャルワーカー機能を担い、家庭支援の充実を図りました。市配置のスクールカウンセラー（スクールソーシャルワーカー）を中学校へ拡充したことにより、小・中一貫した相談や支援を行いました。

エ 第 4 次基本計画（第 1 次改定）（中期）の達成状況等

平成 29 年度に三鷹中央防災公園・元気創造プラザ 1 階に子ども発達支援センター、2 階に総合保健センターが設置され、子ども家庭支援センターを含めた 3 施設を中核とし、妊娠・出産から子育て期までの切れ目ない支援体制の構築に取り組むとともに、すべての子どもの健やかな「育ち」を地域全体で支え、健全な育成環境を確保するための子育て支援、児童の健全育成施策を推進してきました。しかしながら、近年、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化等により、家庭や地域の子育て力の低下が指摘されるとともに、子どもに対する虐待、また、いじめや不登校、ひきこもりといった若者が抱える問題も深刻化しています。発達課題や虐待リスクも含めた要支援の子育て家庭への早期支援を、これまで構築してきた関係機関等との総合的なネットワークを活用し、相談

や具体的支援の体制をさらに整備するとともに課題解決に向けた取り組みを推進し、子どもの人権の尊重及び成長を支援するための施策の充実を図ります。

平成 29 年度から、就学相談を行う教育指導員をスクールソーシャルワーカー機能も担う就学相談員として新たに位置付けて、スクールソーシャルワークの体制を拡充し、家庭支援へのさらなる充実を図りました。平成 30 年度には、スクールカウンセラー（スクールソーシャルワーカー）の中学校への配置拡充により、きめ細かい小・中一貫した相談や支援の充実を図りました。

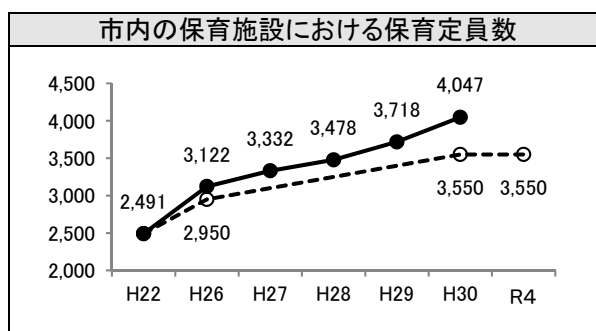
(2) 第2 子育て支援の充実 [主な担当課] 子ども政策部子ども育成課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
保育園待機児童の解消 (行政指標)	243 人	179 人	209 人	264 人	270 人	190 人	0 人	0 人
市内の保育施設における 保育定員数 (協働指標)	2,491 人	3,122 人	3,332 人	3,478 人	3,718 人	4,047 人	3,550 人	3,550 人

イ まちづくり指標について

保育定員数については、既に目標値を達成していますが、女性就業率の向上、都心へのアクセスの利便性、武蔵野の自然が残る住宅環境から、区部・他市から転入される子育て家庭も多く、引き続き待機児童対策が必要な状況となっています。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

平成30年度においても、待機児童解消を図るため、国や東京都の補助金を活用し、私立認可保育所（4 園）の事業者に対する開設支援を行い、既存園の保育定員の変更等とあわせ、297人の定員数の増加を図りました。今後も平成29年6月に策定された国の「子育て安心プラン」の実施方針に基づき、令和 2（2020）年度末までの待機児童の解消に向けた取り組みを継続して進めます。

保育園と同様に待機児童が発生している学童保育所についても、小学校の教室を利用した定員の拡充や、弾力的運用による定員拡充を図ったほか、放課後にむらさき子どもひろばに直接来館することができる「むらさき放課後・夏休みクラブ」や、夏季休業中限定の短期入所を実施することで待機児童の解消に向けた取り組みを進めました。

また、多世代交流センターでは、リニューアル工事に伴う休館期間中において、他の施設を利用しながら切れ目なく「学び」や「遊び」の場を提供し、リニューアルオープン後の運営につながる取り組みを進めました。

エ 第4次基本計画（第1次改定）（中期）の達成状況等

三鷹市では、保育所待機児童の解消を最重点課題として取り組み、4年間で1,000人を超える保育所等の定員の拡充を図ってきましたが、ここ数年大・中規模マンションや戸建住宅の開発が活発となり、都心への通勤の利便性や良好な住環境を求めて子育て世帯の流入が増えていることや、女性の就業率の向上等の理由から、保育園とともに学童保育所においても待機児童が発生しています。令和元（2019）年10月に予定されている幼児教育・保育の無償化を見据え、更なる待機児童対策が必要とされています。人口動向、地域毎の待機児童数及び大規模開発の状況を的確に捉えながら、民間保育所の開設支援や放課後等の居場所づくりを推進し、総合的な待機児童対策を進めます。

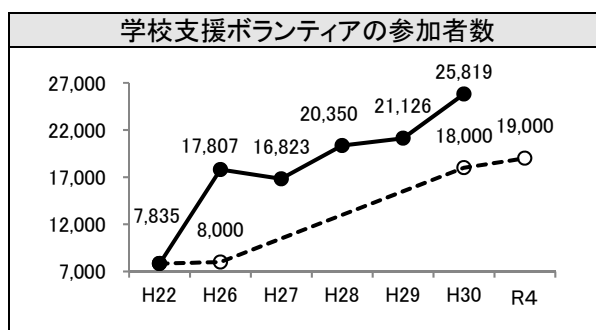
(3) 第3 魅力ある教育の推進 [主な担当課] 教育部指導課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
市立小学校卒業者の市立 中学校への進学者数の割 合（協働指標）	78.3%	81.1%	79.4%	82.2%	79.9%	77.4%	81.5%	82.0%
学校支援ボランティアの 参加者数（協働指標）	7,835 人	17,807 人	16,823 人	20,350 人	21,126 人	25,819 人	18,000 人	19,000 人

イ まちづくり指標について

市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合は80%前後を維持しています。進学者数の割合は児童や家庭の状況等によりますので、年度により若干の変動はありますが、引き続き魅力ある学校づくりの推進を図ります。学校支援ボランティアの参加者数は目標値を達成しており、今後は、学校と学校支援ボランティアとのマッチング機能の強化と効果的な活動の推進に取り組んでいきます。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正を生かして、学園単位の学校運営協議会としてのコミュニティ・スクール委員会に一本化するとともに、学園長の権限を明確化するなど、より一体感のある学園運営を推進しました。小・中学校9年間の連続性・系統性を踏まえた学習を通し、子どもたちの学力を一層向上させるため、100名を超える教員が参加し作成した「三鷹市小・中一貫カリキュラム」（暫定版）の活用を図りました。活用に向け全教員を対象とした研修会を実施したことは、教員の指導意欲の向上にもつながりました。

また、市内全小学校において校内通級教室での巡回指導を適正に開始し、児童の特性に応じた指導と支援の充実を図るとともに、中学校における校内通級教室等のあり方に関する検討を行いました。

平成30年度で契約期間が満了する教育ネットワーク・校務支援システムの適切な更新を行い、学習効果の向上や教員の事務の効率化を図りました。システムの更新にあたっては、校務系・学習系システムの分離などセキュリティ対策の強化を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、児童・生徒が普通教室等でタブレット端末を利用できる環境整備を行いました。

教育センターの耐震補強等工事については、計画どおり工事を完了することができました。

エ 第4次基本計画（第1次改定）（中期）の達成状況等

「三鷹市教育ビジョン2022（第1次改定）」に基づき、「人間力」と「社会力」を育む教育活動を充実させ、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」を通し、地域と協働の下、教育活動の充実を図りました。みとか地域未来塾の実施による、児童・生徒の基礎学力の向上と学習習慣の定着を図るとともに、コミュニティ・スクール推進員等と連携した学校と学校支援ボランティアとのマッチング機能の強化に向けた取り組みを進めました。また、「教育支援プラン2022（第1次改定）」に基づく教育支援の充実については、平成31年3月に改定した「三鷹市立小・中学校校内通級実施方策」に基づき、市内全小学校において校内通級教室での巡回指導を実施したことにより、児童に必要な指導と支援が進められました。

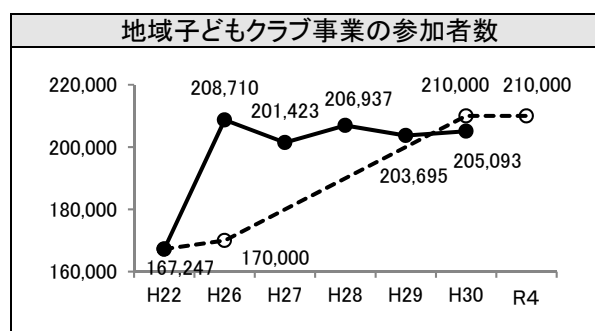
(4) 第4 安全で開かれた学校環境の整備 [主な担当課] 教育部総務課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
学校施設の長寿命化 改修工事実施校数 (行政指標)	0 校	0 校	0 校	0 校	1 校	1 校	3 校	11 校
地域子どもクラブ事 業の参加者数 (協働 指標)	167,247 人	208,710 人	201,423 人	206,937 人	203,695 人	205,093 人	210,000 人	210,000 人

イ まちづくり指標について

学校施設の長寿命化改修工事については、第二小学校及び第一中学校においてⅠ期工事を実施しました。必要な改修内容と規模から、令和元(2019)年度にⅡ期工事を行い、両校の改修が完了します。地域子どもクラブについては引き続き事業内容の充実を図り、子どもが参加したくなる魅力的なプログラム展開を図っています。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

学校、地域等が行う通学路における児童・生徒の見守り活動を補完し、安全確保の強化を図るため、都の補助制度を活用し、平成30年度までに全市立小学校15校の通学路へ防犯カメラを設置しました。学校施設については、国・都の財源確保を図りながら、第二小学校と第一中学校の長寿命化改修Ⅰ期工事並びに羽沢小学校(Ⅱ期)、第六小学校(北校舎)及び第六中学校(校舎全部)のトイレ改修工事等を実施しました。また、今後の改修を計画的かつ効果的に進めていくため、学校施設長寿命化計画(仮称)策定に向けて、全市立小・中学校を対象に健全性・劣化状況等の調査を実施しました。

学校給食調理業務の民間委託については、第七小学校で委託を開始し、委託校は17校となりました。学校給食における市内産野菜の活用については、JA東京むさしと連携し、市内全小・中学校で、市内産野菜を使用した「三鷹産野菜の日」を実施するなど、使用率向上に努めました。

地域子どもクラブについては、地域の方々の協力を得ながら、二小、三小、四小、井口小の四校において夏休み期間中の開催の拡充を図りました。

また、むらさき子どもひろばにおける取り組みとして、放課後帰宅することなく直接来館する「むらさき放課後・夏休みクラブ」を実施し、学童の待機児童対策も含めた居場所づくりを推進しました。

エ 第4次基本計画(第1次改定)(中期)の達成状況等

平成 27 年度に学校施設の耐震化率 100%を達成するとともに、長寿命化改修工事の計画的な推進に取り組んできました。空調設備の整備についても、平成 29 年度に普通教室及び特別教室の整備率 100%を達成しました。また、高山小学校について、児童数の増加に対応するため、平成 28 年度に時限付き新校舎の整備工事を実施し、適正な学習環境を確保しました。

学校給食調理業務の民間委託については、4年間で5校を委託化し、学校給食運営協議会において良好な委託運営状況を確認し、安全でおいしい給食の充実と効率的な運営を図ることができました。

市内産野菜の活用推進については、平成 27 年度に市、教育委員会、JA東京むさしの三者で「学校給食における市内産野菜活用推進に関する協定」を締結し、市内全小・中学校の給食に市内産野

菜を積極的に取り入れるとともに、「三鷹産野菜の日」等により、学校給食における市内産野菜の使用率は向上しました。

地域子どもクラブについては、参加者数は目標を若干下回りましたが、地域の特色に応じた様々な事業が展開されました。今後も、学童保育所、多世代交流センター、むらさき子ども広場などと連携を深め、放課後の児童の居場所づくりを推進します。

7 第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

(1) 第1-1 生涯学習の推進（生涯学習活動）【主な担当課】スポーツと文化部生涯学習課

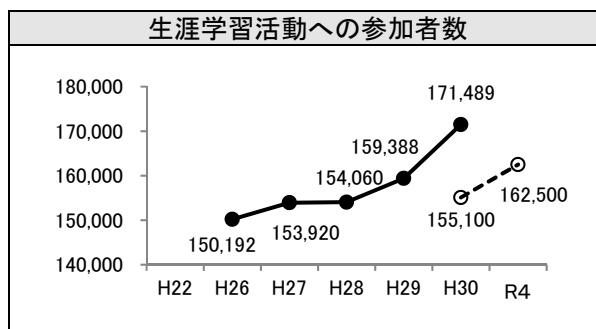
ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
生涯学習情報システムへのアクセス数 (行政指標) ※	(764,635 件)	437,458 件 (850,155 件)	475,785 件 (923,811 件)	424,112 件 (939,294 件)	308,244 件	353,603 件	447,000 件 (870,000 件)	458,000 件 (890,000 件)
生涯学習活動への参加者数(協働指標) ※	(187,045 人)	150,192 人 (203,327 人)	153,920 人 (204,335 人)	154,060 人 (202,304 人)	159,388 人	171,489 人	155,100 件 (210,000 人)	162,500 件 (220,000 人)
三鷹ネットワーク大学推進機構の講座申込者数(協働指標)	11,256 人	12,385 人	14,403 人	14,196 人	13,525 人	11,900 人	13,000 人	14,000 人

※生涯学習センターのオープン（平成 29 年 4 月）及びシステムリニューアルに伴い、指標の測定方法に変更が生じたため、新たな測定基準での実績値・目標値を記載し、従来の測定基準での実績値・目標値は括弧書きで記載しています。

イ まちづくり指標について

生涯学習情報システムへのアクセス件数は、SUBARU総合スポーツセンター等の利用の増と連動して増加しました。生涯学習活動への参加者数は、地域団体による学校開放の利用が増えたことにより増加しました。三鷹ネットワーク大学推進機構の講座申込者数は、一部連携事業の終了に伴い、前年度より減少しました。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

新たな生涯学習の拠点として開設された「生涯学習センター」では、(公財)三鷹市スポーツと文化財団との協働により、市民大学総合コース等を開催するとともに、「みたか学」や「芸術文化講座」、「ネーミングライツ企業連携講座」等の講座を継続して開催し、魅力ある生涯学習の機会の提供を行いました。

施設の利用方法の見直しを行い、1時間単位で繰り上げ及び延長の利用ができるように条例改正を行い、多様な市民ニーズに対応するとともに、施設の円滑、効率的な運営を図りました。また、生涯学習審議会と庁内組織である生涯学習プラン推進会議との連携に努め、全市的な生涯学習の推進を図りました。

エ 第4次基本計画（第1次改定）（中期）の達成状況等

「生涯学習プラン 2022（第1次改定）」に基づき、市民との協働による「学びと活動の循環」の創出を目指した生涯学習活動を展開するため、生涯学習審議会（社会教育委員会議を兼務）を設置しました。生涯学習センターでは、(公財)三鷹市スポーツと文化財団との協働により、市民大学総合コースをはじめ、幅広い世代にわたる多様なニーズに応える魅力ある事業を展開しています。また、「生涯学習センター利用者懇談会」を設置し、利用者の声を反映した施設運営を図りました。更に、コミュニティ・スクールの導入による地域住民の学校運営への参画や学校支援の活動の促進により、地域住民の活動・経験を活かした生涯学習のまちづくりを推進しています。

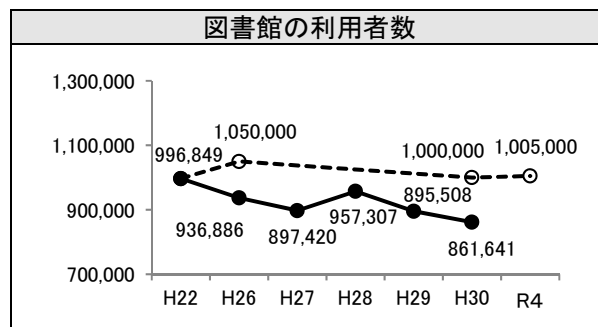
(2) 第1-2 生涯学習の推進（図書館活動） [主な担当課] 教育部図書館

ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
図書館の利用者数 (協働指標)	996,849 人	936,886 人	897,420 人	957,307 人	895,508 人	861,641 人	1,000,000 人	1,005,000 人
図書館の資料数 (行政指標)	674,346 点	822,061 点	838,305 点	852,602 点	915,476 点	925,711 点	900,000 点	1,000,000 点

イ まちづくり指標について

井の頭コミュニティ・センター図書室との連携、移動図書館車の巡回ステーション増設など図書館サービス網の再編に取り組んだものの、東部図書館の改修に伴い9月から平成31年3月まで長期休館が発生したため、協働指標の目標を達成しませんでした。一方で、計画的な資料購入を行うことにより、音楽配信サービスの実績も含めて、行政指標については目標を達成することができました。



ウ 施策の評価～平成30年度を振り返っての評価

東部図書館の改修工事については、施設及び設備の改修・更新を行うとともに、サポーター懇談会の意見を反映したレイアウトの変更、学習席の新設及びテラスの設置などを行い、滞在・交流型図書館としてリニューアルしたことにより多様な世代の方が東部図書館を利用しています。

東部図書館改修工事期間中の長期休館に伴い、代替サービスとして移動図書館車を活用し、東部図書館近くの牟礼七丁目小広場を巡回ステーションとして毎土・日曜日に巡回を行ったところ、5,931人の方にご利用いただくことができました。また、東部図書館サポーターを設立し、5月、9月及びリニューアルオープン後の3月23日に東部図書館フェスタを開催し、サポーターと協働した魅力ある図書館活動の推進に取り組みました。

エ 第4次基本計画（第1次改定）（中期）の達成状況等

平成29年12月に「三鷹市立図書館の基本的運営方針」を策定し、同方針に基づき数値目標及び図書館活動について点検・評価を実施し、平成30年度には同方針に基づき利用者に対するアンケートを実施し、同方針の推進に取り組みしました。

図書館の適切な維持・補修では、東部図書館の施設・設備の長寿命化のための改修工事を実施するとともに、サポーター懇談会を実施して利用者の要望をくみ上げ、滞在・交流型図書館としてのリニューアルを実現しました。

図書館サービス網の再編では、下連雀図書館を閉館する一方で、平成29年7月から井の頭コミュニティ・センター図書室との連携を開始しました。市立図書館分館と同等の機能を持った地域の図書室は、図書館サービスの新たな拠点として運営を開始し、図書室の利用実績は連携開始前と比べ来館者数で3.5倍、貸出者数で4.25倍、貸出冊数で4.19倍と大幅に増加しました。併せて、平成29年4月に移動図書館車を新車両に更新し、巡回ステーション数を13か所から19か所に増やして巡回するなど、きめ細かな図書館サービスを展開しました。

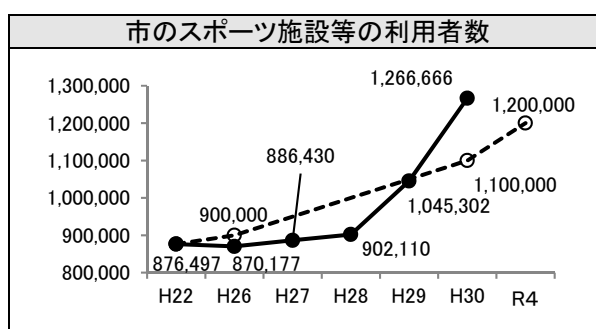
(3) 第2 市民スポーツ活動の推進 [主な担当課] スポーツと文化部スポーツ推進課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
週 1 回以上スポーツ活動を行っている市民の割合 (協働指標)	36.0%	44.6%	44.6% (平成 26 年度)	44.6% (平成 26 年度)	44.6% (平成 26 年度)	56.8%	46.0%	50.0%
市のスポーツ施設等の利用者数 (協働指標)	876,497 人	870,177 人	886,430 人	902,110 人	1,045,302 人	1,266,666	1,100,000 人	1,200,000 人

イ まちづくり指標について

週 1 回以上スポーツ活動を行っている市民の割合については、平成 30 年度は 56.8%と平成 26 年度に比べ大幅に増加しました。これは、社会全体の健康志向の高まりや働き方の見直しとともに、SUBARU総合スポーツセンターのオープンや同施設での事業の充実等が反映されたものと考えます。市のスポーツ施設等の利用者数についても、1,266,666 人と平成 29 年度に比べ大幅に増加しました。SUBARU総合スポーツセンターの利用者、ナイター利用が通年となった大沢総合グラウンドの利用者が大幅に増加しました。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

SUBARU総合スポーツセンターについては、利用者数は506,064人で(公財)三鷹市スポーツと文化財団を中心に円滑な施設運営が図られました。特に子どもから高齢者まで幅広い世代を対象としたスポーツ教室や健康・体力相談事業を拡充し約7割の方にご満足いただきました。車いすバスケットボールやボッチャの体験事業を実施し、障がい者及び障がい者スポーツの理解と普及に取り組むとともに、スポーツボランティアのネットワーク化に向けた取り組みを進めました。また、SUBARU総合スポーツセンターにおける意見箱、市民体育施設利用者懇談会でのご意見を踏まえ、SUBARU総合スポーツセンターのプール、トレーニング室及びランニング走路について、1時間利用料金を新設するなど利用者の利便性の向上を図りました。東京2020大会及びラグビーワールドカップ2019については、オリンピック・パラリンピアン招致事業、タグラグビー出前教室等、気運醸成事業を積極的に実施(参加者1,836人)し、「東京2020大会等に向けた三鷹地域連携会議」を3月に設置しました。また、市民スポーツ活動のさらなる充実を図るため和洋弓場整備工事に着手しました。

エ 第4次基本計画(第1次改定)(中期)の達成状況等

平成 29 年 4 月に「SUBARU総合スポーツセンター」がオープンし、各種スポーツ教室の開催、市民がリコンディショニング(自らの体調を知り、見直し、その人に合った身体の状態に回復・改善させる)する健康・体力相談事業など、(公財)三鷹市スポーツと文化財団と連携し市民の健康と体力の増進を図りました。さらに、大沢総合グラウンドに多目的スポーツ広場、夜間照明設備を設置したほか、「市民体育施設利用者懇談会」を設置し利用者の声を反映した施設運営を図りました。

また、ボッチャ出前教室を地域スポーツクラブに委託するなどスポーツ関係団体と協働して市民スポーツを推進しました。東京 2020 大会等については、「する」、「みる」、「支える」3つの視点から、様々な機会を提供し、気運醸成を図ることができました。

引き続き東京 2020 大会等の気運醸成事業を積極的に実施するとともに、SUBARU総合スポーツセンターを中心とした市民の健康と体力の増進、ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進、スポーツボランティアをはじめとする人材育成に取り組めます。

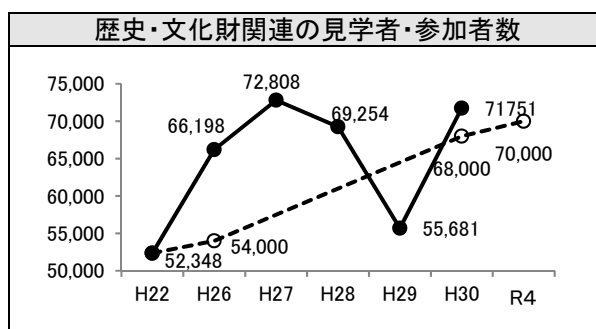
(4) 第3 芸術・文化のまちづくりの推進 [主な担当課] スポーツと文化部芸術文化課・生涯学習課
ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率 (行政指標)	84%	87%	88%	85%	89%	86%	89%	92%
歴史・文化財関連の見学者・参加者数 (行政指標)	52,348 人	66,198 人	72,808 人	69,254 人	55,681 人	71,751 人	68,000 人	70,000 人
「三鷹型エコミュージアム事業」等への見学者・参加者数 (行政指標)	6,546 人	7,364 人	10,271 人	5,308 人	5,984 人	9,420 人	8,000 人	10,000 人

イ まちづくり指標について

市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率については、一部の事業で想定した集客に達しなかったことから、中期目標値を下回りました。

歴史・文化財関連の見学者・参加者数は、山本有三記念館の改修工事後のリニューアルオープンにより、前年度より大幅に見学者が増加しました。三鷹型エコミュージアム事業等への参加者は、大沢の里古民家の一般公開開始（平成 30 年 11 月 4 日）により、大幅に増加し、いずれも目標数値を達成しています。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

「三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業検討会議」及び各助言者会議を設置し、三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業を企画・実施しました。（公財）三鷹市スポーツと文化財団と共催の「太宰治没後70年特別展」では、市内外から多くの来場者が訪れ、充実した展示内容が大変好評でした。また、芸術文化センターやみたか井心亭の設備の改修工事を実施し、文化施設の計画的な保全を図りました。みたか・子どもと絵本プロジェクトでは、引き続き担い手養成講座を実施するとともに、「大人の楽しむ絵本」をキーワードに三鷹ネットワーク大学との共催事業や、市民や関係機関と協働した星と森と絵本の家の特色ある運営を進めました。

三鷹型エコミュージアム事業の推進については、地域団体及び文化財保護審議会との協議を重ね、大沢の里古民家の外構工事の完了及び大沢の里郷土文化施設条例を制定し、一般公開を開始しました。また、ボランティアの人材確保に向けた講座等を実施し、市民参加による文化財等の保護の取り組みを進めています。更に、エコミュージアム研究の情報誌『みいむ』創刊特別号を市民参加により刊行しました。

エ 第4次基本計画（第1次改定）（中期）の達成状況等

「文化の薫り高い三鷹」を目指して、太宰治をはじめとする三鷹ゆかりの文化人の顕彰事業を推進するとともに、文学展示室等の設置のあり方について検討しました。また、芸術文化の振興と市民の文化活動の活性化を図るため、毎年、市民文化祭、市民コンサート、親子音楽会などの事業を展開しました。星と森と絵本の家では、みたか・子どもと絵本プロジェクトの推進などに取り組みました。文化施設の保全・活用については、山本有三記念館の改修工事を実施するなど、計画的な取り組みを進めています。更に、市立アニメーション美術館の魅力を活かしたまちづくりを推進するため、毎年、三鷹の森アニメフェスタなどの事業を実施しました。

三鷹型エコミュージアム事業の推進については、大沢の里古民家の一般公開に伴い、隣接する地域文化財や観光情報等を発信する中核施設として位置づけました。また、エコミュージアム交流会の実施やエコミュージアム研究『みいむ』の刊行など、市民参加による事業展開を図りました。

8 第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

(1) 第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進 [主な担当課] 生活環境部コミュニティ創生課

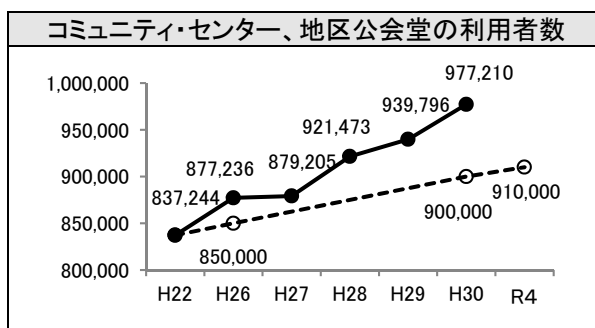
ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
コミュニティ・センター、地区公会堂の利用者数（協働指標）	837,244 人	877,236 人	879,205 人	921,473 人	939,796 人	977,210 人	900,000 人	910,000 人
市民協働センターの利用者数（協働指標）	57,681 人	60,271 人	52,742 人	50,590 人	54,654 人	52,070 人	61,000 人	62,000 人
市内のNPO認定団体の数（協働指標）	74 団体	81 団体	84 団体	83 団体	86 団体	87 団体	90 団体	98 団体

イ まちづくり指標について

コミュニティ・センター、地区公会堂の利用者数については、既に平成 28 年度当初に中期目標を達成していますが、井の頭コミュニティ・センターにおける市立図書館との連携事業を平成 29 年 7 月に開始したことなどの要因により利用者数はさらに増加しています。

市民協働センターについては、市民活動の利用は活発ですが、企業研修等の利用が減少している状況です。また、市内のNPO 認定団体数は微増しています。



ウ 施策の評価～平成 30 年度を振り返っての評価

コミュニティ創生の研究については、プロジェクト・チームにおいて個別テーマの設定を行い、テーマ毎に若手職員や住民協議会事務局職員の参加によるワーキング・チームを編成し調査・研究を行いました。平成19年度から始まった「がんばる地域応援プロジェクト」は、12回目を迎え、平成30年度では、新規 1 団体を含む12団体から応募があり、全てを採択しました。また、三鷹市井の頭地区住民協議会が実施した「多世代交流事業」に住民協議会活性化事業支援助成金を交付し、コミュニティ創生に向けた取り組み支援を行いました。

平成30年度は、NPO法人みたか市民協働ネットワーク設立10周年及び市民協働センター開設15周年を迎え、記念シンポジウムを開催しました（参加者150人）。

また、NPO法人みたか市民協働ネットワークとNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構が平成29年度から協働で実施している「三鷹『まち活』塾」については、修了生への支援（自主グループの立ち上げ・継続支援助成金及びフォローアップ研修）の拡充を図りました。

エ 第4次基本計画（第1次改定）（中期）の達成状況等

コミュニティ創生については、庁内にプロジェクト・チームを設置し各年度個別のテーマによる研究や、市内の地域毎の特性を捉えるエリア・スタディを行うなど、次なるステップに向けての取り組みを行いました。地域自治活動の活性化等については、「がんばる地域応援プロジェクト」において町会・自治会等がない地域での公益的な活動を行う団体を助成対象に加えるなどの展開を図り4年間で延べ 54 団体への支援を行いました。また、コミュニティ・センターにおける「多世代交流事業」に対し助成し、住民協議会による多世代交流事業の推進を図りました。

市民協働センターのホームページのリニューアルや施設利用・市民活動の案内冊子を新規で作成し、情報発信・提供機能を拡充するとともに、「三鷹『まち活』塾」の開催によって、地域の課題を

解決する、持続可能な自主グループへの支援や市民参加の担い手を養成する仕組みづくりに取り組みました。

(2) 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立 [主な担当課] 企画部企画経営課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画 策定時	達成値					目標値	
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (中期)	平成 30 年度 (中期)	令和 4 (2022) 年度
経常収支比率 (行政指標)	90.4%	86.4%	84.0%	86.8%	89.6%	令和元年度 に確定	概ね 80%台を維持 (特殊要因による場合にあ っても 90%台前半に抑制)	
公債費比率 (行政指標)	7.9%	5.5%	5.4%	5.7%	5.5%	令和元年度 に確定	概ね 8%を超えないこと	
実質公債費比率 (行政指標)	4.1%	3.7%	3.9%	3.8%	3.5%	令和元年度 に確定	概ね 6%を超えないこと	
人件費比率 (行政指標)	17.2%	15.2%	14.5%	14.5%	14.9%	令和元年度 に確定	概ね 20%を超えないこと	

イ まちづくり指標について

行財政改革を積極的に進めてきたことから、「経常収支比率」、「公債費比率」、「実質公債費比率」、「人件費比率」の4指標すべてにおいて目標を達成しています。なお、平成30年度の指標の確定は令和元年9月となるため、平成29年度までの数値を記載しています。

ウ 施策の評価～平成30年度を振り返っての評価

持続可能な自治体経営を進めていくため、全事務事業の実施根拠や財源構成等の基礎情報を整理する「事務事業の棚卸し」を実施しました。市庁舎・議場棟等の建替えについては、「市庁舎・議場棟等建替え基本構想」の策定に向け、市民及び専門資格を有する市民によるワークショップを実施したほか、三鷹郵便局との一体的な整備の検討を進めるため、平成31年3月に日本郵便(株)と協定を締結しました。自治体経営を支える職員力の向上については、職場内研修推進員や研修委員会において職員・職場のニーズを把握しながら、研修規則の改正と研修体系の見直しを行いました。また、職員のライフ・ワーク・バランスの推進に向け「三鷹市職員の働き方改革推進基本方針」を策定し、同方針に基づく取組を推進しました。

エ 第4次基本計画(第1次改定)(中期)の達成状況等

平成29年4月にオープンした「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」については、指定管理者として「公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団」を指定し、魅力的で効率的な管理運営体制構築に取り組みました。また、同施設を拠点に、市の総合的なまちづくりを一層推進するため、生涯学習、スポーツ、文化の推進に関する施策について、教育委員会から市長部局に移管し、新たに「スポーツと文化部」を設置しました。市庁舎等の建替えについては、平成28年4月に発生した熊本地震により、改めて災害時における庁舎機能の重要性が認識されたことから、三鷹まちづくり総合研究所に「庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」を設置し調査・研究を行いました。同研究会からの報告書の提出を受け、平成29年8月には「三鷹市庁舎等整備基本構想策定に向けた基本的な考え方」を定め、様々な市民参加を踏まえながら、「市庁舎・議場棟等建替え基本構想」の策定に向けた取り組みを進めました。行財政改革については、引き続き持続可能な自治体経営を進めていくため、『新・三鷹市行財政改革アクションプラン 2022』に基づき、市業務の民営化や委託化、事業評価と連動した予算編成方式の導入、職員定数の適切な管理などに取り組みました。姉妹市町との交流推進については、福島県矢吹町と市民・町民レベルでの交流を深め、矢吹町の経済発展と三鷹市の地域活性化を進めるきっかけ作りとして、住民協議会による販路拡大バスツアーや矢吹町の田んぼを利用した田植え、稲刈りといった体験型イベントを実施しました。

第3節 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

(1) 計画の位置付け

三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、「三鷹市第4次基本計画（第1次改定）」に包含する形で策定したものです。計画期間は、平成27年度から令和元（2019）年度の5年間とし、策定にあたっては、人口の現状と将来展望を提示した「三鷹市人口ビジョン」を踏まえるとともに、市民満足度・意向調査の結果等を反映し、基本目標や具体的な施策をまとめています。

(2) 基本目標及び数値目標

総合戦略では、次の3つの基本目標と併せて、市民満足度・意向調査における市民満足度を、数値目標として掲げています。同調査は、基本計画改定の前年度に実施することとしているため、目標年度は平成30年度としています。

ア 基本目標1

子どもたちの健やかな育ちの支援やライフ・ワーク・バランスの実現による、
「親の妊娠期から出産・子育て期の希望を叶えるまちづくり」

（施策の方向）

すべての子どもと子育て家庭がいきいきと安心して生活できるよう、地域全体で子どもの成長を支えるとともに、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」を通して、子ども一人ひとりがそれぞれのニーズに応じてよりよく育つ教育の展開を図ります。また、仕事と家庭の調和による持続可能で豊かな地域社会の創出に向けてライフ・ワーク・バランス推進施策を積極的に展開し、親の妊娠期から子育ての希望を叶えるまちづくりを推進します。

目標項目	平成26年度	平成30年度	
	戦略策定時	実績値	目標値
「子ども・子育て支援プロジェクト」に不満があると回答した人の割合	11.4%	9.4%	5.0%

イ 基本目標2

コミュニティの創生による、「市民がともに支え合い、健康で心ゆたかに生活できるまちづくり」

(施策の方向)

住民同士の「支え合い」による新たな「共助」の仕組みで地域の課題を解決していく「コミュニティ創生」の取り組みによって、地域の絆を強化し、地域力を向上させます。また、高齢者、子育て世代、障がい者等、すべての市民が地域において健康で心豊かに生活を営めるよう、ともに支え合う地域社会を創出します。

目標項目	平成 26 年度	平成 30 年度	
	戦略策定時	実績値	目標値
「コミュニティ創生プロジェクト」に不満があると回答した人の割合	11.1%	10.7%	5.0%

ウ 基本目標 3

民学産公の協働を通じた地域の活性化による、「持続可能な都市の実現」

(施策の方向)

企業誘致や優良な住宅開発の誘導、歩行者が歩いて楽しめるにぎわいのある都市空間の創出などに加え、まちの魅力や市の特色ある事業の情報発信などに積極的に取り組み、活力、魅力のあるまちづくりを推進します。また、住民協議会や町会・自治会、コミュニティ・スクールなど、コミュニティの視点を基礎に置きながら、民学産公が連携した参加と協働をさらに強化し、ホスピタリティあふれる持続可能な都市の実現をめざします。

目標項目	平成 26 年度	平成 30 年度	
	戦略策定時	実績値	目標値
三鷹市に住み続けたいと思う市民の割合	91.1%	90.6%	93.0%

2 総合戦略の施策体系

基本目標	
施策	
個別事業	
基本目標 1 子どもたちの健やかな育ちの支援やライフ・ワーク・バランスの実現による「親の妊娠期から出産・子育て期の希望を叶えるまちづくり」	
(1) 妊娠・出産・育児に関する支援の推進	
第 1 部第 3	ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた啓発事業等の実施
第 5 部第 5	妊娠期からの切れ目のない支援の推進

	第 5 部第 5 妊婦健康診査、乳幼児健康診査の実施
	第 6 部第 1 乳児家庭全戸訪問の推進
	(2)子育て支援の充実
	第 3 部第 2 安全で安心な公園づくりの推進
	第 6 部第 2 子ども家庭支援センターの機能強化と拡充に向けた検討
	第 6 部第 2 保育園地域開放事業の充実
	第 6 部第 2 親子ひろば事業の充実
	第 6 部第 2 多世代交流拠点、中高生の居場所としての児童館機能の強化
	第 6 部第 4 地域子どもクラブ事業の充実
	第 6 部第 4 学童保育所、児童館等の放課後の居場所の充実
	第 7 部第 3 星と森と絵本の家の特色ある運営
	(3)魅力ある教育の推進
	第 6 部第 3 コミュニティ・スクールの機能の充実
	第 6 部第 3 小・中一貫教育の充実と発展
	第 6 部第 3 多様な教育的ニーズに対応する個に応じた指導の推進
	第 6 部第 3 幼稚園・保育園と小学校との連携教育の推進
	第 6 部第 4 子どもの安全・安心の確保
基本目標 2 コミュニティの創生による、「市民がともに支え合い、健康で心豊かなかに生活できるまちづくり」	
	(1)コミュニティ創生に向けた事業展開
	第 5 部第 1 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展
	第 5 部第 1 災害時避難行動要支援者支援事業の推進
	第 5 部第 1 見守りネットワーク事業の推進
	第 8 部第 1 地域自治活動やコミュニティ活動の担い手の育成を含む新たな展開に向けた活動の支援
	第 8 部第 1 多世代交流の拠点としてのコミュニティ・センターの活性化支援
	(2)高齢者・子どもに関する施策の充実
	第 2 部第 4－1 買物環境の整備
	第 2 部第 5 高齢者就業支援事業の推進
	第 4 部第 2 ふれあいサポートの充実
	第 5 部第 2 生きがい活動の支援・充実
	第 6 部第 1 地域の子育て力の向上
	第 6 部第 3 コミュニティ・スクールの機能の充実【再掲】

基本目標 3 民学産公の協働を通じた地域の活性化による、「持続可能な都市の実現」	
(1)都市型産業の育成	
第2部第3	「都市型産業誘致条例」に基づく企業誘致の推進
第2部第3	SOHOの起業・継続支援の拡充及びICT産業の育成
第2部第3	コミュニティ・ビジネス、ソーシャルビジネス、NPO活動の支援
(2)商業環境の整備・都市型観光の推進	
第2部第4-1	買物環境の整備【再掲】
第2部第4-1	定期市(マルシェ)の拡充などによる商店街の賑わいづくりの推進
第2部第4-2	みたか都市観光協会との連携・協働による観光の振興
第2部第4-2	外国人観光客の回遊性の向上
(3)都市型農業の育成	
第2部第2	農産物のブランド化の支援
第2部第2	援農ボランティア等の育成と活用の支援
第6部第4	市内産野菜の活用
(4)都市空間の整備	
第2部第6	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業
第2部第6	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業の推進
第2部第6	三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定
第3部第3-1	「景観づくり計画2022」及び「景観条例」の推進
(5)協働のまちづくり、地域間連携の推進	
第8部第1	多世代交流の拠点としてのコミュニティ・センターの活性化支援【再掲】
第8部第1	市民協働センターの運営支援
第8部第1	三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進
第8部第1	市民参加の推進やNPO等市民活動の支援
第8部第2	姉妹友好市町村との交流の推進

3 各施策の進捗状況 平成 30 年度

(1) 重要業績評価指標（KPI）について

総合戦略では、各施策の進捗状況を検証するための指標として、主に基本計画のまちづくり指標を、重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）として設定しています。

(2) 重要業績評価指標（KPI）の進捗状況

ア 基本目標 1

(ア) 妊娠・出産・育児に関する支援の推進

KPI	戦略策定時 (平成 26 年)	実績値 (平成 29 年)	目標値 (令和元年)
合計特殊出生率	1.16 人	1.22 人	増加

(イ) 子育て支援の充実

KPI	戦略策定時※1 (平成 26 年度)	実績値※2 (平成 30 年度)	目標値 (令和元年度)
保育園待機児童数	209 人	114 人	0 人
学童保育所待機児童数	66 人	59 人	0 人

※1 平成 27 年 4 月 1 日時点 ※2 平成 31 年 4 月 1 日時点

(ウ) 魅力ある教育の推進

KPI	戦略策定時 (平成 26 年度)	実績値 (平成 30 年度)	目標値 (令和元年度)
市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合	81.1%	77.4%	81.5%

イ 基本目標 2

(ア) コミュニティ創生に向けた事業展開

KPI	戦略策定時 (平成 26 年度)	実績値 (平成 30 年度)	目標値 (令和元年度)
コミュニティ・センター、地区公会堂の利用者数	877,236 人	977,210 人	900,000 人

(イ) 高齢者・子どもに関する施策の充実

KPI	戦略策定時 (平成 26 年度)	実績値 (平成 30 年度)	目標値 (令和元年度)
高齢社会活動マッチング推進事業の会員数	2,554 人	2,975 人	3,000 人

ウ 基本目標 3

(ア) 都市型産業の育成

KPI	戦略策定時※ (平成 24 年)	実績値※ (平成 28 年)	目標値※ (平成 30 年)
従業者数 (事業所単位)	57,640 人	56,139 人	60,000 人

※経済産業省「経済センサス」の調査年度に合わせた年次設定としている。

(イ) 商業環境の整備・都市型観光の推進

KPI	戦略策定時 (平成 26 年度)	実績値 (平成 30 年度)	目標値 (令和元年度)
観光案内所訪問者数	28,265 人	30,966 人	30,000 人

(ウ) 都市型農業の育成

KPI	戦略策定時 (平成 26 年度)	実績値 (平成 30 年度)	目標値 (令和元年度)
農家の直接販売所数	147 か所	150 か所	増加

(エ) 都市空間の整備

KPI	戦略策定時 (平成 26 年度)	実績値 (平成 30 年度)	目標値 (令和元年度)
三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定	検討	完了	完了
三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業	着手	完了	完了

(オ) 協働のまちづくり、地域間連携の推進

KPI	戦略策定時 (平成 26 年度)	実績値 (平成 30 年度)	目標値 (令和元年度)
市民協働センターの利用者数	60,271 人	52,070 人	61,000 人

4 地方創生推進交付金を活用した取り組み実績 平成 30 年度

(1) 地方創生推進交付金活用の概要

国では以下の交付金を創設し、総合戦略に位置付けられた各自治体の主体的・先導的な取り組みを支援しており、三鷹市においても本交付金の交付決定を受け、関係事業を推進しています。

名称	地方創生推進交付金
補助率	1/2
条件	地域再生法に基づく地域再生計画の策定・認定が必要
採択事業	三鷹版 働き方改革応援プロジェクト
実績額	5,323,369 円（総事業費：11,721,339 円）

(2) 三鷹版 働き方改革応援プロジェクトの取り組み 平成 28～30 年度

ア 市内企業のライフ・ワーク・バランス等に関する実態調査【平成 28 年度】

三鷹市内に所在する従業員数 5 人以上の企業・事業所が対象（1,853 社）であり、622 社から回答がありました（回収率 33.6%）。

イ 子育て中の市民のライフスタイルに合わせた起業支援【平成 28～30 年度】

ファブスペースの新規入会者数：平成 28 年度 113 人
 平成 29 年度 96 人
 平成 30 年度 82 人

ウ コミュニティバスを利用した啓発ラッピングの実施【平成 28 年度】

エ 働き方改革モデル事業の実施【平成 28～30 年度】

働き方改革支援者（社会保険労務士）が、それぞれモデル企業を訪問し、企業の実態にあった働き方改革をサポートしました。1 社当たり 5 回の訪問を行い、その内の 1 回は働き方改革アドバイザーが同行しました。

(ア) 働き方改革支援者養成研修（2 回実施）

- a 平成 29 年 3 月 16 日：参加者数 27 人
- b 平成 30 年 4 月 24 日：参加者数 16 人

(イ) モデル企業の選定及び働き方改革支援者の派遣

- a 平成 29 年 10 月～平成 30 年 3 月：モデル企業 9 社×5 回
 ⇒ 事例発表会を平成 30 年 3 月 26 日に開催：参加者数 62 人
- b 平成 30 年 7 月～平成 31 年 1 月：モデル企業 16 社×5 回
 （継続企業は 4 回）

オ 『ライフ・ワーク・バランス応援フェスタ in みたか』の開催【平成 30 年度】
市内企業・事業所の経営者等・従業員・一般市民に対し「働き方改革モデル事業」の取組内容や成果の紹介、各種セミナーや相談窓口等の支援事業を行うことにより、広く市内に向けてライフ・ワーク・バランスの取組への機運醸成を図りました。

(ア) 日 時

平成 31 年 2 月 18 日 (月) 午後 2 時～ 8 時

(イ) 会 場

三鷹産業プラザ 7 階 701～705 会議室

(ウ) 実施内容

a 働き方改革取組事例発表

モデル企業として働き方改革に取り組んだ 16 社が、働き方改革モデル事業に参加した経緯や、実際に取り組んだ内容・成果等を発表しました。

b 働き方改革関連セミナー・座談会

働き方改革アドバイザーである渥美由喜氏や三鷹市働き方改革支援者によるミニセミナーや座談会を開催しました。

- ・「これで安心！4 月からの労基法改正準備セミナー」
- ・「“業務改善”の実践ノウハウ」
- ・「小さな会社でもできる“働き方改革”」
- ・「社員を働き方改革に本気にさせるコミュニケーション」

c 経営者向け働き方改革無料相談

働き方改革支援者が、市内企業・事業所の働き方改革に関する無料相談に応じました。

d 働き方改革 P R 動画の上映

モデル企業の事例紹介をまとめた動画や、国や他の自治体の働き方改革関連動画を会場内で上映しました。

なお、市が作成した動画は市ホームページや YouTube に掲載し、来場できなかった方にも取組事例を紹介できるようにしました。

e 働き方改革モデル企業 P R

働き方改革の取組の成果をまとめたパネルやモデル企業の自社製品、企業案内などを掲示する P R ブースを設置しました。



(3) 交付金に係る重要業績評価指標（KPI）の進捗について

ア 目標 1

KPI	実績値			目標値
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 30 年度
三鷹市内事業所における 「東京ワーク・ライフ・バ ランス認定企業」及び 「TOKYO 働き方改革宣言企 業」認定数	0 件	0 件	3 件	15 件

イ 目標 2

KPI	実績値			目標値
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 30 年度
ファブスペースを活用した コミュニティ・ビジネスの 参加者数	18 人	33 人	45 人	60 人

ウ 目標 3

KPI	実績値			目標値
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 30 年度
「働き方改革モデル企業」 の成功事例を踏まえて自主 的に働き方改革に取り組む 企業数	0 社	0 社	16 社	30 社

※目標 1～3 の KPI（実績値及び目標値）については、平成 28 年度からの累計値

※目標 3 の実績値については、平成 30 年度「三鷹版 働き方改革モデル企業」の数である。